

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年1月1日
(第25期) 至 平成21年12月31日

株式会社アプリックス

東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号

(E05369)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	13
3. 対処すべき課題	14
4. 事業等のリスク	22
5. 経営上の重要な契約等	24
6. 研究開発活動	26
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	27
第3 設備の状況	30
1. 設備投資等の概要	30
2. 主要な設備の状況	31
3. 設備の新設、除却等の計画	32
第4 提出会社の状況	33
1. 株式等の状況	33
2. 自己株式の取得等の状況	55
3. 配当政策	55
4. 株価の推移	55
5. 役員の状況	56
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	61
第5 経理の状況	64
1. 連結財務諸表等	65
2. 財務諸表等	106
第6 提出会社の株式事務の概要	133
第7 提出会社の参考情報	134
1. 提出会社の親会社等の情報	134
2. その他の参考情報	134
第二部 提出会社の保証会社等の情報	135
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月24日
【事業年度】	第25期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社アプリックス
【英訳名】	Aplix Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 郡山 龍
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号
【電話番号】	(03)5286-8436
【事務連絡者氏名】	執行役員（財務担当） 伊藤 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号
【電話番号】	(03)5286-8436
【事務連絡者氏名】	執行役員（財務担当） 伊藤 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高（千円）	5,028,328	6,587,605	6,763,302	5,195,528	3,537,080
経常利益又は経常損失（△） （千円）	△2,960,640	△1,268,290	335,275	281,667	△1,051,026
当期純利益又は当期純損失 （△）（千円）	△3,313,897	△1,608,665	△7,016,185	109,637	△1,424,466
純資産額（千円）	22,108,072	20,966,317	13,604,054	13,083,834	11,973,624
総資産額（千円）	23,859,453	23,727,550	14,949,289	14,073,221	12,659,643
1株当たり純資産額（円）	220,193.22	207,646.09	133,616.72	129,091.45	117,620.02
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 （△）（円）	△38,417.55	△15,989.28	△69,315.51	1,082.10	△14,059.08
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円）	—	—	—	1,079.48	—
自己資本比率（％）	92.7	88.4	90.5	92.9	94.1
自己資本利益率（％）	—	—	—	0.8	—
株価収益率（倍）	—	—	—	74.21	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	1,002,725	633,956	1,444,982	1,219,640	△242,977
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△1,076,040	△9,920,894	△602,815	621,622	△1,737,660
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	12,803,813	△333,981	71,195	△28,991	△1,100
現金及び現金同等物の期末残 高（千円）	17,108,276	7,561,305	8,339,467	9,708,242	7,727,754
従業員数（名）	238	350	340	293	312

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

第21期及び第22期については、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権残高、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権残高がありますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

第23期及び第25期については、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権残高、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権残高、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権残高がありますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第21期、第22期、第23期及び第25期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 株価収益率

第21期、第22期、第23期及び第25期については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (千円)	4,693,964	6,426,645	6,555,304	4,913,058	3,335,042
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	803,642	640,759	263,917	188,655	△1,179,557
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	477,578	331,657	△14,654,539	3,163	△1,530,984
資本金 (千円)	13,232,127	13,251,786	13,263,167	13,263,950	13,263,950
発行済株式総数 (株)	100,414.91	100,974.20	101,312.20	101,334.00	101,334.00
純資産額 (千円)	27,703,387	28,460,960	13,458,194	13,115,123	11,805,972
総資産額 (千円)	29,411,313	31,279,893	14,700,295	13,964,005	12,417,323
1株当たり純資産額 (円)	275,921.75	281,878.79	132,684.05	129,442.60	116,521.64
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失 (△) (円)	5,536.50	3,296.50	△144,777.66	31.22	△15,110.39
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	5,411.72	3,250.65	—	31.15	—
自己資本比率 (%)	94.2	91.0	91.4	93.9	95.1
自己資本利益率 (%)	2.3	1.2	—	0.0	—
株価収益率 (倍)	263.7	199.0	—	2,572.1	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	150	196	181	168	167

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

第23期及び第25期については、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権残高、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権残高、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権がありますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第23期及び第25期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 株価収益率

第23期及び第25期については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和61年2月	ソフトウェア開発を目的として資本金1,000万円をもって株式会社アプリックス設立。
平成2年2月	CD-R（注1）書き込みソフトウェア「CDWriter98」を発表。
平成7年10月	株式会社セガ・エンタープライゼス（現社名株式会社セガ）の家庭用ゲーム機「セガサターン」向けのWWWブラウザを発表。
平成9年6月	家電などの機器組み込み向けの、Java言語で作成されたアプリケーションを実行するプラットフォーム「JBlend」を発表。
	組み込み向けの、Java言語で作成されたアプリケーションを実行するためのソフトウェアの標準仕様JTRONの策定に参画するために、東京大学の坂村健氏をリーダーとするTRONプロジェクトに参加。
平成9年12月	Windows用CD-R書き込みソフトウェア「WinCDR」、及びMacintosh用CD-R書き込みソフトウェア「MacCDR」を発売。
	JTRON仕様に準拠した「JBlend」を発表。
平成11年12月	「JBlend」がMDに録画・編集できるソニー株式会社のデジタルビデオカメラ「MD DISCAM」に搭載。
平成12年4月	ジェイフォン株式会社（現社名ソフトバンクモバイル株式会社）のJava対応携帯電話すべてに搭載されるソフトウェアとして、「JBlend」の全面採用が決定。
平成12年5月	社団法人トロン協会（現「T-Engineフォーラム」）からJBlendの開発で製品開発賞を受賞。
平成13年2月	「WinCDR 6.0」が「DOS/V POWER REPORT」の「RECOMMENDED Product(GOLD Prize)」を受賞。
平成13年3月	「JBlend」が株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのソニー株式会社製携帯電話「S0503i」に搭載。
平成13年4月	米国サンフランシスコに、現地法人Aplix USA, Inc.（現社名Aplix Corporation of America）を設立。
平成14年6月	東京大学の坂村健氏が会長を務める、組み込み機器向けのオープンなハードウェア・ソフトウェアプラットフォーム「T-Engine」の研究開発や標準化に取り組む業界団体「T-Engineフォーラム」設立に幹事企業として参画。Javaワーキンググループ主査として、T-Engine上でJavaアプリケーションを実行するための仕様の策定などを行なう。
平成15年1月	ISO（国際標準化機構：International Organization for Standardization）によって策定された品質管理および品質保証のための国際標準規格「ISO9001:2000年版」の認証を本社が取得。
平成15年6月	MIDP 2.0対応「JBlend」が米国Motorola, Inc.のJava対応携帯電話「V600」に搭載。MIDP 2.0は現在では世界で最も普及している携帯端末向けJava仕様。
平成15年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成16年8月	台湾iaSolution Inc. と企業統合。
平成17年4月	中国・北京に、iaSolution Technology (Shanghai) Limited Beijing Branchを開設。
平成17年5月	神奈川県横須賀市に、YRP開発センターを開設。
平成17年11月	マイコンなど省資源デバイス向けのソフトウェアをJava言語で効率的に開発し、実行することを可能にするソフトウェア「JBlend [nano]（現nanoJBlend）」提供開始。
	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと業務・資本提携。
平成18年10月	沖縄県那覇市に、沖縄評価センター（現沖縄事業所）を開設。
平成19年7月	韓国・ソウル市に、現地法人Aplix Korea Corporationを設立。
平成19年8月	携帯電話機器のLinuxベース・プラットフォームの標準化を目指すLiMo Foundationにコア・メンバーとして加盟。
平成19年9月	英国・ロンドン郊外にUKオフィスを開設。

年月	事項
平成19年11月	移動端末向けのソフトウェアプラットフォーム「Android」の開発推進団体「Open Handset Alliance (OHA)」に、設立メンバーの中で唯一の日本のソフトウェアベンダとして参加。
平成20年1月	米国・サニーバールにシリコンバレーオフィスを開設。
平成20年6月	エマージングマーケット向けソリューションの第1弾、安価な携帯電話でも端末の動きや傾きを検出してゲームなどのアプリケーションを操作できるようにするソフトウェア基盤技術「MoMoGame (Mobile Motion Game)」を提供開始。
平成20年12月	レノボ・モバイル社から「ベスト・サプライヤー賞」を受賞。
平成21年2月	国内3つ目の開発拠点として沖縄評価センターを沖縄事業所へ改称。
	エマージングマーケット向けソリューションの第2弾、中国、韓国及び南米などで採用されている3G携帯電話で国内で作られた品質の高い数百種類もの無償ゲームを手軽に楽しむことができるソフトウェアの提供を開始。
	エマージングマーケット向けソリューションの第3弾、紙に印刷された二次元バーコード(注2)を携帯端末の内蔵カメラで撮影するだけでアプリケーションをインストールできるソリューション「QRlet」を発表。
	iモード対応の携帯電話向けゲームなどをスマートフォン向けのアプリケーションに自動変換する技術「Mobile Game Deployer (MGD)」を開発。
	携帯電話の待ち受け画面で端末の様々な機能を安全に使うことのできるようにするソフトウェア基盤技術「SafeWID」を発表。
平成21年3月	iaSolution Inc.が「ISO9001:2000年版」の認証を取得。
	携帯電話などの小型機器向けのJavaアプリケーションを開発、実行するための世界標準仕様を策定するJCP Executive Committeeにメンバーとして選出される。
平成21年5月	世界中の携帯電話に組み込まれている標準的なJava仕様「MIDP」の最新仕様(バージョン3.0)に対応したJBlendの提供を発表。
	年間300本以上の携帯電話向けゲームを開発・提供している株式会社ジー・モードとの業務・資本提携契約を締結。
平成21年6月	世界標準のJava仕様「MIDP 2.0」及び携帯電話同士が直接通信できるようにする「Java APIs for Bluetooth」のMaintenance leadとなる。
	株式会社ジー・モードを同社の株式を追加取得により持分法適用関連会社化。
平成21年7月	JBlendがAndroidプラットフォームを採用したスマートフォンに搭載(世界標準のJava仕様をAndroidベースの携帯電話の商用モデルに世界で初めて搭載)。
	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと拡張現実感(AR: Augmented Reality)技術の共同開発推進に合意。
平成21年9月	携帯電話用の二次元バーコードリーダ(注3)のリーディングカンパニーである株式会社メディアシークとの業務提携契約を締結。
平成21年10月	携帯電話の通信インフラの普及により急速な市場の拡大が見込まれる機器間通信(通称「M2M」)機器の市場向けに、Java言語で作成されたアプリケーションを実行するための超小型で高性能なソフトウェア基盤技術「WirelessIDEA」の提供を開始。
平成21年11月	携帯コミックを制作し閲覧するための技術等を提供している株式会社セルシスと業務提携契約を締結。同社は国内で9割を超えるシェアをもつ携帯電話向け電子書籍ビューア(注4)「BookSurfing」の開発元の一社。
平成21年12月	Java仕様「MIDP 2.0」および「Java APIs for Bluetooth」に引き続き、MIDP 2.0の後継バージョン「MIDP 3.0」および音声・動画などを再生するための標準的なJava仕様「MMAPI」のMaintenance leadとなる。(JCPでは内部手続きを経て平成22年1月の日付で公表)
	YRP開発センターと沖縄事業所が「ISO9001:2008年版」の認証を取得。本社の認証登録は「ISO9001:2000年版」から「ISO9001:2008年版」へ移行。

(注) 1. CD-R: データを一度だけ書き込めるコンパクトディスク。

2. 二次元バーコード: デジタルデータを白黒の格子状のパターン(バーコード)に符号化する技術。

3. 二次元バーコードリーダ: 印刷された二次元バーコードを携帯電話の内蔵カメラで撮影して画像を解析することで記録されているデータを読み取る技術。二次元バーコードに印刷されているWebサイトのアドレスを携帯電話の二次元バーコードリーダで読み取り、Webサイトにアクセスするなどの利用が普及している。

4. 電子書籍ビューア: 電子書籍ビューア: デジタルデータ化された書籍やコミック(電子書籍)を閲覧するためのソフトウェア。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、及び連結子会社8社並びに持分法適用関連会社1社により構成されております。

(1) 当社の事業内容について

当社グループは、ソフトウェアテクノロジーによって世界中の人々がより充実した生活を楽しめるようにすることを使命として事業を営んでおります。その実現のため、世界中で多くの人々が利用する携帯電話やパーソナルコンピュータなどの民生用電子機器に向け優れたソフトウェア基盤技術（注）を研究開発し販売することを中核事業に据え、その技術を利用する多種多様な魅力的なコンテンツ・サービスを世界中の人々に届ける事業を展開しております。

中核事業の主な顧客は、様々なソフトウェア基盤技術を必要としている電子機器メーカーや通信事業者です。これらの顧客が、当社が販売する優れたソフトウェア基盤技術を搭載した電子機器をより多く出荷することにより、当社グループにより多くのロイヤリティが製品売上として入ります。さらに、当社グループでは、顧客がそれらの電子機器を迅速に市場に展開できるよう、コンサルティングや共同開発を行い、技術支援売上を得ております。

現在、中核事業の主力製品となっている組み込み向けJavaプラットフォーム「JBlend」は、iアプリなどのJava言語で作成されたアプリケーションを実行するためのソフトウェア基盤技術です。ゲームやGPSナビゲーションなどのアプリケーションをJava言語で簡単に作成することが出来るため、日本をはじめとして欧米で急速に普及しております。また、Java言語で作成されたアプリケーションは安全性が高いため、モバイルバンキングや電子マネーなどの生活インフラにも利用され、国内の携帯電話市場においては、JBlendは既に9割以上の高い搭載率となっております。一方、世界人口の過半数を占めるエマージングマーケットを含め多くの地域ではJava言語で作成されたアプリケーションの本格的な普及はこれからとなるため、JBlendを搭載した携帯電話の出荷台数は世界全体の携帯電話市場のまだ1割程度です。今後、成長著しいエマージングマーケットにてJava言語で作成されたアプリケーションの普及を加速させ、JBlendを搭載した携帯電話の出荷台数を大幅に増やすことにより、収益を大きく伸ばすことが可能だと考えております。

さらに、主力製品である「JBlend」の他、国際競争力の高い多種多様なコンテンツ・サービスを実現する様々なソフトウェア基盤技術をより多く提供していくことにより、収益基盤の拡充を図っております。

当連結会計年度において、当社は国内外の携帯電話向けコンテンツ及びサービスの企画・開発・運営を主な事業とする株式会社ジー・モードと業務資本提携を締結し、同社は持分法適用関連会社として当社グループに加わりました。同社は、人々の心の潤いとなるコンテンツ・サービスを、ネットワークを通じて広く遍く提供する事業を営んでおり、老若男女を問わず幅広い年齢層に受け入れられる良質な携帯コンテンツを毎年多数開発して国内で販売しております。これらの魅力的なコンテンツ・サービスをエマージングマーケットなど海外で普及させ、当社が提供する技術を搭載した携帯電話の出荷台数を増やすことにより、両社の収益を大きく伸ばすことが可能となります。

当社グループが提供する優れたソフトウェア基盤技術を搭載した民生用電子機器向けに、魅力的なコンテンツ・サービスをより広く提供することで、より多くの人々がこれらの電子機器を購入することに繋がります。また、優れたソフトウェア基盤技術をより広く提供することで、多くの人々に当社グループが提供する魅力的なコンテンツ・サービスを購入していただくことができます。このように、当社グループの各社が協力し合って発展的な循環を作り出すことで、当社グループ全体の収益を持続的に拡大していくことが可能となります。

(注) ソフトウェア基盤技術

ソフトウェア基盤技術とは、ソフトウェアを開発したり利用したりする際に、その土台となる技術です。様々な電子機器で共通して必要になるソフトウェアの機能（画面に文字や絵を表示する、音を出す、データの保存や管理を行う、ネットワークを利用する、セキュリティを確保するといった機能）や、ソフトウェアそのものの実行を円滑にする技術などがこれに該当します。

現代の民生用電子機器には、携帯電話から冷蔵庫まで、そのほとんどに小型コンピュータシステムが組み込まれています。機器に組み込まれたコンピュータシステムは、ビデオの録画予約、エアコンの温度調整、携帯電話でのインターネット接続、電子メール、ゲームなどのアプリケーションを利用するといった機能をユーザーに提供しています。そして、こうした機器固有の様々な機能を実現しているのは、機器の用途に応じて製作され、コンピュータシステムの一部として機器に組み込まれているソフトウェアです。

民生用電子機器の多機能化・高機能化に伴い、機器に組み込まれるソフトウェアはより複雑で高度な処理を行うようになっていきます。機器で利用されるソフトウェアをより便利で安全なものにし、かつ効率良く開発できるようにするために、ソフトウェア基盤技術は極めて重要なものである、と当社は考えています。

(2) 関係会社の事業内容及び位置付けについて

主要な関係会社は以下の通りです。

a. Aplix Corporation of Americaについて

Aplix Corporation of Americaは、欧米をはじめとする海外市場開拓のために平成10年8月に設立した米国駐在員事務所を母体に、平成13年4月に100%子会社（連結決算日現在、資本金125千ドル）の米国法人として設立しました。同社は、近年は新規技術の研究開発などを主な事業内容としておりましたが、欧米向け戦略製品の開発が計画通りに進捗したことを受け、今後の欧米事業の収益性を高めるために体制を改め、欧米に本拠を構える大手通信事業者グループやメーカーに対して、当社グループが提供する製品の採用の促進や導入の支援などを主要な業務と位置付け、当社グループ全体の売上増に貢献できるようにしていきます。

b. iaSolution Inc. グループ 3 社について

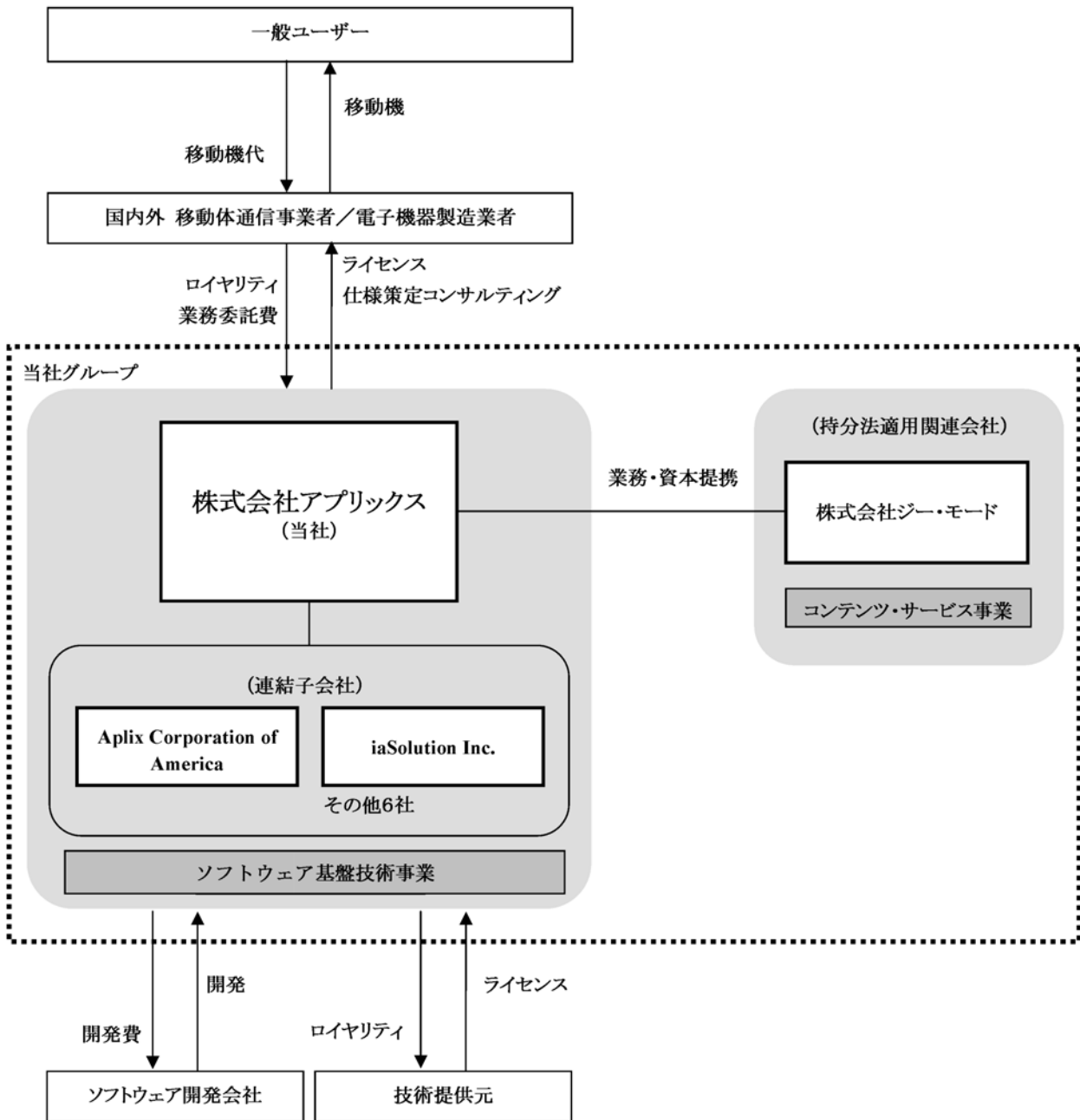
iaSolution Inc.（連結決算日現在、資本金195,870千台湾ドル）は台湾において平成12年5月に設立され、平成16年8月に当社グループの一員となりました。同社は、電子機器製品の出荷数量を順調に増やしている中国、台湾、エマージングマーケット等の海外市場において当社グループ製品の搭載を強力に推進しております。また、コストパフォーマンスの高い開発拠点としても規模を拡張するなど、当社グループが海外市場において競争力を発揮するための成長ドライバーとして重要な役割を担っております。iaSolution Technology (Shanghai) Limitedは、iaSolution Inc.の100%子会社であるiaSolution (BVI) Limitedを経由して出資、設立した100%連結子会社です。また、iaSolutionTechnology (Shanghai) Limitedには、北京支店iaSolution Technology (Shanghai) Limited Beijing Branchがあります。

c. 株式会社ジー・モードについて

株式会社ジー・モード（連結決算日現在、資本金3,320,723千円）は、携帯電話向けゲームの開発及び配信サービスの提供を目的として平成12年7月に設立され、平成14年10月の日本証券業協会への株式店頭登録を経て、平成16年12月に株式会社ジャスダック証券取引所（JASDAQコード：2333）へ株式を上場しております。同社は主力事業である携帯電話公式サイト向けコンテンツ・サービスの企画・開発・配信・運営に加え、携帯電話一般サイトや各種メディアデバイス等を利用したインターネット・カジュアル・コミュニティサービスの開発・提供を手掛けるなど、従来のゲームの枠に囚われない付加価値の高い新たなインターネットサービスの創造を志向しております。

平成21年5月、当社は日本の携帯電話市場を更に飛躍・成長・活性化させるような新たな機能やサービスを共同で創出し、日本の優れた要素技術と魅力的なコンテンツを併せて提供することにより、ワイヤレス分野における国際競争力を強化していくことを目的として、同社との間で業務資本提携契約を締結し、同社の筆頭株主となるとともに、同年6月に同社株式を追加取得したことにより、同社を持分法適用関連会社としております。その後、当社は、同社が開発・提供する豊富な携帯電話ユーザー向けコンテンツ・サービスと当社が提供している携帯電話の新たな機能やサービスを実現するための要素技術を融合させることにより、海外市場に向けて競争力のある多様な携帯コンテンツやサービスの提供を実現するとともに、携帯電話上でのカジュアルコンテンツ等の一般消費者向けサービス、ソフトウェアを中核とした販売促進や協調営業の体制を整備・充実させることで、エマージングマーケットを始めとする海外市場でのシェアを拡大すべく、連携体制の強化に取り組んでおります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
Aplix Corporation of America	米国カリフォル ニア州サンフラ ンシスコ市	千米ドル 125	欧米の大手 通信事業者 グループや メーカーに 対する、当 社グループ 製品の採用 促進や導入 の支援	100.0	—	同社の売上は全て 当社からの業務委 託による。 役員の兼任1名
iaSolution Inc.	台湾 台北市	千台湾ドル 195,870	当社の営 業・技術協 力・業務委 託	100.0	—	海外拠点 役員の兼任1名
その他6社						
(持分法適用関連会社)						
株式会社ジー・モー ド(注1)(注2)	東京都渋谷区	千円 3,320,723	国内コンテ ンツ配信事 業、カジュ アルコミュ ニケーショ ン事業、海 外事業、そ の他の事業	20.0	—	資本・業務提携 役員の兼任2名

(注) 1. 株式会社ジー・モードは有価証券報告書を提出している会社です。

2. 当社が所有する株式会社ジー・モードの総株主等の議決権に対する所有割合は、平成21年11月17日から平成22年1月18日まで実施した同社普通株式に対する公開買付けの結果、平成22年1月25日をもって47.39%となり、かつ実質支配力基準により、本有価証券報告書提出日現在、同社は当社の特定子会社となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

事業のセグメントの名称	従業員数 (名)
ソフトウェア基盤技術	312
合計	312

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者 (3名) を含みません。
2. 当社グループ外から当社グループへの出向者はおりません。
3. 上記の従業員数には、平成22年1月以降に退職が確定している、キャリア転進支援プログラム退職予定者数 (28名) 及び米国子会社の人員削減対象従業員数 (8名) は含めておりません。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円) /人
167	36.90	4.43	6,444

- (注) 1. 上記表の数値には、海外の支店の従業員数 (6名) は含んでおりません。
2. 従業員数は、当社から当社外への出向者 (3名) を含みません。
3. 当社外から当社への出向者はおりません。
4. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。
5. 上記の従業員数には、平成22年1月以降に退職が確定している、キャリア転進支援プログラム退職予定者数 (28名) は含めておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(当連結会計年度の経営成績)

当連結会計年度における当社の経営成績につきましては、日本国内の携帯電話市場の前連結会計年度後半からの低迷が世界的な景気後退の影響も受けて継続し当連結会計年度中に大きく回復することはなく、当社の業績に直接的に影響を与える結果となりました。

特に、国内の携帯電話へのJBlendの搭載比率の高さゆえ、日本国内の携帯電話の出荷台数の減少がそのままJBlendを搭載した携帯電話の出荷台数の減少に繋がり、ロイヤリティ収入を中心とした製品売上が大幅に減少しました。また、景気の先行き不透明感から、日本国内で販売されている携帯電話の機能強化への投資も滞り、技術支援売上も大幅に減少しました。

なお、エマージングマーケットを中心とした地域においては世界的な景気低迷からの影響が比較的軽く、市況が早期に回復していることもあり、アジアの顧客からの売上は外貨ベースでは伸びてはいるものの、為替が大きく円高に推移したため、日本円に換算した売上高としては前連結会計年度を上回ることは出来ませんでした。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は3,537,080千円（前連結会計年度売上高5,195,528千円）となりました。損益面につきましては、1,008,493千円の営業損失（前連結会計年度営業利益276,583千円）、有価証券売却損の計上等に伴い1,051,026千円（前連結会計年度経常利益281,667千円）の経常損失、当期純損失につきましては特別退職金の計上等により1,424,466千円（前連結会計年度当期純利益109,637千円）となっております。

<地域別販売実績>

地域別	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
日本	4,097,438	78.9	2,686,295	75.9
アジア	775,596	14.9	741,002	21.0
その他の地域	322,493	6.2	109,783	3.1
合計	5,195,528	100.0	3,537,080	100.0

- (注) 1. この表は顧客の所在地によって分類した売上高を集計しています。
2. その他の地域には北米、欧州を含みます。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

<品目別販売実績>

品目別		前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
携帯電話関連	製品売上	3,457,306	66.5	2,368,141	66.9
	技術支援売上	1,627,319	31.3	1,106,295	31.3
	その他	28,569	0.6	152	0.0
小計		5,113,195	98.4	3,474,589	98.2
携帯電話以外	製品売上	65,313	1.3	49,305	1.4
	技術支援売上	17,019	0.3	5,825	0.2
	その他	—	0.0	7,360	0.2
小計		82,333	1.6	62,491	1.8
合計		5,195,528	100.0	3,537,080	100.0

(注) 1. 製品売上は、ライセンス収入及びロイヤリティ収入からなっています。技術支援売上とは、製品計画や仕様策定等を支援するコンサルティング収入及び製品開発を支援するサポート収入等からなります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(業績の詳細)

[携帯電話関連]

国内顧客においては、主要キャリア3社すなわち株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、ソフトバンクモバイル株式会社、KDDI株式会社の携帯電話にJB1endが標準的に搭載されており、前連結会計年度に引き続き高い搭載率を維持できています。しかしながら、その搭載比率の高さゆえに携帯電話全体の出荷台数減少の影響を強く受けることになりました。ただし、JB1endの出荷台数は前連結会計年度第4四半期を底として回復してきており、ロイヤリティ収入は当連結会計年度を通じて緩やかではありますが回復基調を維持しています。またスマートフォンと呼ばれる多機能携帯電話向けに、JB1end以外の新たなソフトウェアの提供も開始しており、ライセンス供与による製品売上も計上しております(注)。

海外顧客においては、中国・台湾の顧客のスマートフォンやエマージングマーケット向け携帯電話にもJB1endの搭載が順調に進んでおり、JB1endを搭載した携帯電話の出荷台数が増加傾向にあり、売上への寄与が増大しています。詳細は第2「事業の状況」7「財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析」5「戦略的現状と見通し」内の[ソフトウェア基盤技術の新製品開発と拡販]をご参照ください。

(注) この製品を採用した顧客の製品計画に深くかかわるため、内容については発表を差し控えていただいております。

[携帯電話以外]

携帯電話以外の機器については、デジタルテレビなどにJB1endが引き続き搭載されております。また、マイコンなど省資源デバイス向けに開発していた製品nanoJB1end及びM2M市場向けWirelessIDEAが新たに国内及びアジア地域の顧客からそれぞれ採用され、今後の収益源として貢献し始めております。詳細は第2「事業の状況」7「財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析」5「戦略的現状と見通し」内の[ソフトウェア基盤技術の新製品開発と拡販]をご参照ください。

[ロイヤリティ売り上げの推移]

当連結会計年度に計上したロイヤリティ売上は以下のとおりです。前連結会計年度に引き続き利益率の高い後払いロイヤリティの構成比が増加いたしました。

期別	前連結会計年度 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日		当連結会計年度 自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
後払いロイヤリティ	2,785,141	82.8	1,933,357	91.7
前払いロイヤリティ	579,028	17.2	173,853	8.3
ロイヤリティ合計	3,364,169	100.0	2,107,210	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して1,980,487千円減少し7,727,754千円となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動により減少した資金は242,977千円（前連結会計年度1,219,640千円の収入）となりました。これは主に、現金支出を伴わない減価償却費762,063千円の計上、及び法人税等の還付額が415,467千円あったものの、税金等調整前当期純損失が1,410,195千円生じたこと等によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果減少した資金は、1,737,660千円（前連結会計年度621,622千円の収入）となりました。

これは主に、定期預金の払戻しによる収入が1,524,129千円あったものの、定期預金の預入による支出1,550,739千円、無形固定資産の取得による支出965,801千円及び投資有価証券の取得による支出が797,580千円あったこと等によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果減少した資金は、1,100千円（前連結会計年度28,991千円の支出）となりました。これは、リース債務の返済による支出が1,100千円あったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	前年同期比 (%)
開発部門 (千円)	2,375,679	76.2

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 生産高には社内製作の販売目的ソフトウェア取得高が含まれております。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業部門別に示すと次のとおりであります。なお、受注状況はJBlend等の当社製作ソフトウェアを組込む受託開発作業に関する受注についてのみ算定しています。

事区分称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
営業部門	539,914	311.5	291,854	729.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

前連結会計年度及び当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

		前連結会計年度 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日			当連結会計年度 自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日		
		金額 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
携帯電話関連	製品売上	3,457,306	66.5	95.1	2,368,141	66.9	68.5
	技術支援売上	1,627,319	31.3	57.1	1,106,295	31.3	68.0
	その他	28,569	0.6	32.5	152	0.0	0.5
小計		5,113,195	98.4	77.8	3,474,589	98.2	68.0
携帯電話以外	製品売上	65,313	1.3	37.7	49,305	1.4	75.5
	技術支援売上	17,019	0.3	101.7	5,825	0.2	34.2
	その他	—	0.0	—	7,360	0.2	—
小計		82,333	1.6	43.2	62,491	1.8	75.9
合計		5,195,528	100.0	76.8	3,537,080	100.0	68.1

- (注) 1. 製品売上は、ライセンス収入及びロイヤリティ収入からなっています。技術支援売上とは、製品計画や仕様策定等を支援するコンサルティング収入及び製品開発を支援するサポート収入等からなります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先別販売実績

相手先	前連結会計年度 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日		当連結会計年度 自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,367,071	45.6	1,784,454	50.5
シャープ株式会社	506,254	9.7	354,768	10.0
KDDI株式会社	554,760	10.7	184,600	5.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今までの携帯電話市場においては、携帯電話及びそれをサポートするソフトウェアの機能の充実・強化が課題となっていました。しかし携帯電話の多機能化に伴い、新たに追加される機能そのものよりも、魅力的なコンテンツ・サービスの実現が重要となってきました。このような状況下で、当社グループの企業価値を高めていくためには、様々なコンテンツ・サービスのプロバイダと共に多種多様な魅力的なコンテンツ・サービスを創出し、普及を支援し加速させることによって、当社の中核事業であるソフトウェア基盤技術事業の高収益化を実現するとともに、株式会社ジー・モードなど当社グループ各社の事業規模を拡大させていくことが必要だと考えております。

(1) 海外での事業拡大

国内において携帯電話市場が成熟し販売台数が頭打ちになる中、当社グループの収益を大きく伸ばすためには、海外での事業を拡大することが重要であると考えています。

韓国・中国・台湾など海外の携帯電話メーカーの台頭により日本の携帯電話そのものについてはすでに最先端ではなくなってきていますが、携帯電話を利用した日本のコンテンツ・サービスは、圧倒的に海外諸国をリードしています。当社グループが日本に事業基盤がある優位性を生かし、当社グループのジー・モードをはじめとする国内のコンテンツ・サービスのプロバイダと共に密接に連携しながら、最先端のコンテンツ・サービスを海外に普及させていくことによって、当社グループのソフトウェア基盤技術事業とコンテンツ・サービス事業を共に海外で拡大させ、収益を大きく伸ばすことが可能だと考えております。

(2) 海外事業の効果的な管理

当社グループにおける海外での事業の成功が、当社グループ全体の成功（業績）を大きく左右すると見ており、海外事業を効果的に管理する必要があると考えています。

このため、当社は本社機能のある日本の事業所にて国際感覚に優れた人材の登用によるグローバル展開のためのグループ経営体制を強化してきましたが、さらに経営効率を高め海外からの収益を増やすために、グローバルな事業運営に優れたスタッフの多い地域への本社機能の移管を漸次進めることにより海外事業を効果的に管理することが可能になると考えております。

(3) JBlend以外に新たに開発した製品の拡販

当社グループの中核事業であるソフトウェア基盤技術事業を中長期的に伸ばしていくには、現在の主力製品であるJBlendに加え、新たに開発した製品の拡販が必要だと考えています。

当社グループでは、Androidの開発や普及を推進しているOpen Handset Alliance (OHA)の設立メンバーとしての優位性を生かし、Androidを利用する様々な機器向けのソリューションの開発及び提供を開始しており、新たな収益事業として立ち上げ始めています。また、Java言語でアプリケーションの開発が可能で、機器間通信(通称M2M)市場向けのアプリケーション実行環境WirelessIDEAなど、JBlend以外の新たなソフトウェア基盤技術の研究開発も積極的に行っております。

今後はこれらの製品の需要を伸ばして利益に結びつけるために、それぞれの製品を開発したエンジニアと各地の営業スタッフが密接に連携することにより、JBlendに加え新たな製品も拡販することが可能だと考えています。

(4) 当社株式等の大量買付行為に関する対応プラン（買収防衛策）について

本プランにおいて、「大量買付行為」とは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、予め当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）を意味し、「大量買付者」とは、大量買付行為を行う者及び行おうとする者を意味します。

なお、会社法、金融商品取引法並びにそれらに関する政令、内閣府令及び省令等の関係法令並びに金融商品取引所の規則等（以下、総称して「法令等」といいます。）に改正（法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含みます。）があり、これらが施行された場合には、本プランにおいて引用する法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後のこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に、それぞれ読み替えられるものとします。

（注1）特定株主グループとは、①当社の株券等の保有者（金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）、②当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）、③上記①②の者の関係者（①又は②の者に助言を行うファイナンシャル・アドバイザー、弁護士又は会計士等を含みます。）を意味します。

（注2）議決権割合とは、特定株主グループの具体的な買付方法に応じて、（i）特定株主グループが当社の株券等の保有者及びその共同保有者である場合の当該保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。）も計算上考慮されるものとします。）又は（ii）特定株主グループが当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等を行う者及びその特別関係者である場合の当該買付け等を行う者及び特別関係者の株券等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の

23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものを参照することができるものとします。

(注3) 株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

1. 企業価値・株主共同の利益に関する考え方

当社グループ(「当社グループ」とは、当社と会社法上の当社子会社を含む企業集団を指します。)は、売れる製品を実現するための魅力的な技術を開発する研究開発型企業を目指し、パーソナルコンピュータを含む民生用電子機器向けソフトウェア基盤技術の研究開発と販売を行っております。当社グループが独自の技術にて開発し提供しているソフトウェア製品は、既に全世界で5億台を超える携帯電話やデジタルテレビ等の民生用電子機器に利用されており、さらに毎年1億台以上の新たな製品に搭載され出荷され続けております。特に日本の携帯電話においては、全出荷台数の9割以上に当社製品が使われており、海外にて利用されている分も含め、これらの民生用電子機器の機能を実現するために不可欠な構成要素となっております。このような基盤技術の提供が滞ることは、民生用電子機器を製造している国内外の数多くの企業の製品出荷に多大な影響を与えるだけでなく、もはや一般市民の社会生活に欠かせないライフラインとなっている携帯電話の利用にも支障をきたす事態を招来することになります。

当社の企業価値は、このように民生用電子機器の不可欠な構成要素となっている当社グループの独自の技術に基づくソフトウェア製品が、携帯電話メーカーや通信事業者等、ひいては一般市民に安定的・継続的に供給されることによって生み出されるものです。当社がかかるソフトウェア製品を安定的・継続的に供給することが出来なくなれば、多くの当社の顧客先が他社製品にシフトすることが予想され、当社が生み出す将来の収益の合計が著しく毀損されることは明らかであり、当社の企業価値・株主共同の利益が著しく損なわれることとなります。

そもそもソフトウェア製品は、その性質上、人間の英知によってのみ創り出すことが可能であり、自動機械などで製造を代替することが不可能であることに加え、昨今のソフトウェア製品は規模が大きくなり複雑度が増してきているため、開発ノウハウの継承には長期間を要するものとなっております。したがって、万一当社製品の開発に関わっている人材が大量に流出し開発従事者を短期間で大幅に入れ替えざるを得ないような事態が生じた場合や少数であったとしても当社製品の開発の枢要を担う開発従事者が離職するような事態が生じた場合には、品質の急激な劣化を招き、また、当社の企業価値の源泉たるソフトウェア製品の安定的・継続的な供給に支障をきたすこととなります。すなわち、当社の企業価値は、当社が独自の技術にて開発し提供しているソフトウェア製品の安定的・継続的供給を源泉として生み出されるものであり、かかる安定的・継続的供給のためには開発従事者の雇用関係維持がきわめて重要な要素のひとつとなります。換言すれば、例えば、当社株式の大量買付行為が、開発従事者の流出を招来するおそれがある場合には、当社によるソフトウェア製品の安定的・継続的供給に支障をきたし、当社の企業価値が毀損されるおそれが大きいものといわざるを得ません。

したがって、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付行為を行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相応な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 本プランの基本方針・導入目的

近時、企業活動のグローバル化により、わが国においても企業の世界的な事業戦略の一環として他企業の買収が当然に考慮される時代となり、それに伴う新しい法制度の整備も進んでまいりました。そのような潮流のなか、企業構造・企業文化の変化等を背景として、対象会社の取締役会の賛同を得ずに行われる企業買収、いわゆる「敵対的買収」の動きも顕在化しつつあります。

当社取締役会は、このような当社の買収を企図した大量買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。当社株式の大量買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、突如として大量買付行為が実施された場合、株主の皆様が大量買付行為の是非を判断する十分な時間と情報が提供されず、結果として当社の企業価値・株主共同の利益が害される可能性は否定できません。

株主の皆様から経営についての付託を受ける当社取締役会としては、このような当社株式の大量買付行為が発生した場合、株主の皆様判断のために十分な時間を確保し、当社取締役会が、当該大量買付行為に関する情報を収集して、これを評価・検討し、また必要に応じて当該大量買付者との交渉並びに株主の皆様への代替案の提示を行うことが、株主の皆様にとって適切なご判断をいただくために極めて重要であると認識しております。これらを遂行するためには大量買付行為に関する一定のルールを定めることが必要であると考えます。また、当社取締役会は、上記の一定のルールを遵守しない大量買付者による大量買付行為、又は、当該ルールを遵守するものの企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある大量買付行為に対して、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるために客観的・合理的な検討を行った上で相応な対抗措置をとることが必要な場合もあると認識しております。

上記の理由により、当社取締役会は、下記に定める大量買付ルールを設定し、大量買付ルールを遵守しない大量買付者による大量買付行為や企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある大量買付行為に対しては必要に応じ相応の対抗措置をとることが、当社の企業価値・株主共同の利益の維持・向上に必要と認識し、本プランについて平成21年3月30日開催の第24回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ました。

3. 大量買付ルールの内容

本プランでは、大量買付行為について、事前に大量買付者に対して、大量買付行為にかかる情報の提供を求め、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保し、必要に応じて当社取締役会が大量買付者と交渉を行い、代替案を提示するための手続として、大量買付ルールを定めています。このような一定の手続きにしたがって大量買付行為の適否が判断されることが、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的に合致するからです。

具体的には、大量買付者には、買付の実行前に、大量買付ルールに従う旨の意向表明書を当社代表取締役宛に提出いただくものとします。意向表明書には、大量買付者の名称、住所、提案する大量買付行為の概要等を記載していただきます。当社取締役会は、この意向表明書の受領後5日以内に、大量買付者から当初提供していただくべき、当社株主の皆様との判断、後述の独立委員会の勧告及び当社取締役会の意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを大量買付者に交付します。大量買付者には、本必要情報を当社の定める書式により当社取締役会に提出していただきます。本必要情報の具体的な内容は大量買付者の属性及び大量買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目は以下のとおりです。

- ①大量買付者及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及び（ファンドの場合は）各組合員その他の構成員を含む。）の概要（資本構成、財務内容、経歴、属性、過去の大量買付行為及び結果等を含む。）
- ②買付の目的、方法及び内容（買付の対価の価額・種類、買付の時期、関連する取引の仕組み、買付の方法の適法性、買付の実現可能性等を含む。）
- ③買付の価格の算定根拠
- ④買付の資金の裏づけ（買付の資金の提供者（実質的提供者を含む。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含む。）
- ⑤買付の後の当社グループの基本的な経営方針、事業計画、買付の後の当社の従業員、顧客を含む取引先、債権者などの当社グループに係る利害関係者の処遇方針の概要
- ⑥買付行為完了後に意図する当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための施策並びに当該施策が当社の企業価値・株主共同の利益を向上させることの根拠
- ⑦その他当社取締役会が合理的に必要と判断する情報

なお、当社取締役会は、大量買付者より受けた情報を精査した結果、それだけでは不十分と判断した場合、回答期限を設けた上で、合理的な範囲で大量買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。また、大量買付行為の提案があった事実及び当社に提出された本必要情報は、当社株主の皆様との判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点（独立委員会から開示勧告があった場合はその時点）で、その全部又は一部を開示します。

4. 大量買付行為の評価・検討期間

当社取締役会は、大量買付者が当社取締役会に本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）、又は90日間（その他の大量買付行為の場合）を取締役会による評価・検討・交渉、取締役会としての意見形成及び取締役会による代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます）として与えられるべきものと考えます。したがって、大量買付行為は、取締役会評価期間の経過した後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は独立委員会に諮問し、また必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての大量買付行為に対する意見を取りまとめ、公表します。

また、必要に応じ、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することがあります。

5. 対抗措置の発動に係る手続

（1）独立委員会の勧告

本プランの設計においては、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために大量買付行為に対する合理的・客観的な評価・検討を行う機関として、社外取締役・社外監査役・有識者のいずれかに該当する者の中から取締役会が選任した者により構成される独立委員会を設置することといたしました（独立委員会の構成、役割等について

は<資料>別添「独立委員会規定の概要」をご参照ください。)

当社取締役会は取締役会評価期間において、独立委員会に必ず諮問を行うこととし、独立委員会は、諮問を受けた事項について勧告を行います。

独立委員会は、(i)大量買付者が本プランに定める手続を遵守しない大量買付者(以下「手続不遵守買付者」といいます。)に該当する場合(発動事由①)、又は(ii)大量買付者が本プランに定める手続を遵守した場合であっても、(a)当該大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的買収に該当すると認められた場合(発動事由②)、もしくは(b)当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあると認められた場合(発動事由③)には、取締役会に対し、対抗措置を発動することを勧告するものとします。また、独立委員会は、当該大量買付行為が上記発動事由の①、②、③のいずれにも該当しないと認められた場合には、対抗措置を発動しないことを勧告するものとします。下記(2)で述べるとおり、取締役会は、独立委員会から対抗措置を発動しないよう勧告された場合は、これを尊重し対抗措置を発動することはいたしません。また、独立委員会から、対抗措置を発動することを勧告された場合には、これを最大限尊重しつつも、株主の皆様から経営の付託を受け株主に対し最終的な責任を負担する機関として、上記①、②、③の発動事由に該当するか否かについて自らの責任で最終的な判断を行い、対抗措置を発動するか否かを判断するものとします。

なお、上記発動事由②の「当該大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的買収に該当する場合」とは、次のいずれかに該当する大量買付行為をいいます。

(ア) 真に当社グループの経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で大量買付行為を行う場合(いわゆるグリーンメーラーの場合)

(イ) 当社グループの経営を一時的に支配して、当社グループの事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密、主要取引先や顧客等を当該大量買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で大量買付行為を行う場合

(ウ) 当社グループの経営を一時的に支配して当社グループの資産(但し、当社の事業遂行上使用する予定のない遊休資産を処分する場合であって、当該資産の処分により当社が将来生み出す収益の合計に悪影響を与えない場合を除く。)を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で大量買付行為を行う場合

(エ) 強圧的二段階買収(最初の買付条件よりも二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは二段階目の買付条件を明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことを行います。)等、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買付行為を行う場合

また、発動事由③の「当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれがある場合」に該当するか否かの判断に際しては、当社の企業価値が、当社が独自の技術にて開発し提供しているソフトウェア製品の安定的・継続的供給を源泉として生み出されるものであり、かかる安定的・継続的供給のためには開発従事者の雇用関係維持がきわめて重要であることに鑑み、当該大量買付行為によりソフトウェア製品の安定的・継続的供給が妨げられるおそれはないか、具体的には、開発技術者が当該大量買付行為によっても当社を離職せず、又は、離職した場合でも当社と当社の顧客先との間の取引関係に影響がなく、当社の顧客先に対して当社が継続して製品の供給を行うことが可能かどうかという点を重要な判断要素として検討することといたします。そして、これらを検討するにあたっては、必ず開発従事者及び当社の顧客先から意見を聴取するものとします。

但し、独立委員会が聴取した開発従事者及び当社の顧客先の意見は、独立委員会が当社取締役会への勧告の内容を決定する際に参考とする一要素として取り扱われるものであり、これのみによって勧告の内容が決定することはありません。

なお、独立委員会は、その判断の合理性・客観性を高めるために、必要に応じて、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができるものとします。

(2) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会から対抗措置を発動しないことを勧告された場合には、対抗措置の不発動を決議するものとします。

当社取締役会が、独立委員会から対抗措置を発動する旨の勧告を受けた場合は、独立委員会の勧告を最大限尊重しつつ、独自に発動要件を充足するかどうかの判断を行い、所定の場合には株主総会の決議を経た上、本プランに定める対抗措置の発動を決議することができるものとします。また、当社取締役会は、独立委員会から対抗措置を発動する旨の勧告を受けた場合であっても、自らの判断の結果発動事由の①、②、③に該当しないと判断に至った場合は、対抗措置の不発動を決議するものとします。

当社取締役会は、上記いずれの場合も、決議を行った場合速やかに当該決議の内容その他の事項について情報開示を行うものとします。

①大量買付者が手続不遵守買付者に該当する場合（発動事由①）

当社取締役会は、独立委員会より発動事由①に該当するとして対抗措置の発動勧告を受けた場合で自らの独立した判断によっても当該大量買付者が手続不遵守買付行為者に該当すると認めた場合は、株主総会の決議を経ることなく、対抗措置の発動を決議することができるものとします。なお、当社取締役会は、独立委員会による別段の勧告がない限り、対抗措置の発動を複数回にわたり行うことができるものとします。

②大量買付者が本プランに定める手続を遵守した場合

(ア) 大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的買収に該当する場合（発動事由②）

当社取締役会は、独立委員会より発動事由②に該当するとして対抗措置の発動勧告を受けた場合で自らの独立した判断によっても当該大量買付が企業価値・株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的買収に該当すると認めた場合は、株主総会の決議を経ることなく（但し、当社取締役会が株主の皆様の意思の確認を行うことが相当であると判断した場合には株主総会の決議を経た上で）、対抗措置の発動を決議することができるものとします。なお、当社取締役会は、独立委員会による別段の勧告がない限り、対抗措置の発動を複数回にわたり行うことができるものとします。

(イ) 大量買付行為が当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく毀損するおそれがある場合（発動事由③）

当社取締役会は、独立委員会より発動事由③に該当するとして対抗措置の発動勧告を受けた場合で自らの独立した判断によっても当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあると認めた場合は、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認するものとします。その結果、株主の皆様が対抗措置の発動に賛成であると認められる場合は、対抗措置の発動を決議することができるものとします。なお、当社取締役会は、独立委員会による別段の勧告がない限り、対抗措置の発動を複数回にわたり行うことができるものとします。

(3) 株主総会の決議

当社取締役会は、当社取締役会が当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあると認めた場合（発動事由③に該当する場合）、当該大量買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて、株主の皆様の意思の確認を行うために株主総会を開催するものとします。このほか、当社取締役会は、当社取締役会が大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的買収に該当すると認めた場合（発動事由②に該当する場合）にも、大量買付行為の内容、大量買付者の属性その他諸般の事情を勘案した上で、当社取締役会が株主の皆様の意思の確認を行うことが相当であると判断した場合には、当該大量買付行為に対し、対抗措置を発動するか否かについて、株主の皆様の意思の確認を行うために株主総会を開催することができるものとします。なお、上記のいずれの場合においても、当社取締役会は、法令等に基づき実務上可能な限り速やかに株主総会を開催するものとします。

6. 本プランにおける対抗措置の概要

当社取締役会が本プランに基づく対抗措置として、新株予約権の無償割当てその他具体的にいかなる手段を講じるかについては、法令等及び当社定款上認められるあらゆる対抗措置のうち、その時点での最新の裁判所による判断等を考慮した上最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

なお、対抗措置のひとつとして、特定買付者等による権利行使は原則として認められないとの差別的行使条件及び当社が特定買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行う場合、本新株予約権の行使期間、行使条件等の内容については、対抗措置としての効果を勘案して変更することがあります。また、本新株予約権の無償割当てを行う場合であると、また、それ以外の手段による場合であるとを問わず、当社取締役会は、大量買付行為の内容その他諸般の事情を勘案し、当社取締役会により対抗措置の発動が決議された場合、大量買付者が大量買付行為を撤回・中止することができるような方策を、対抗措置の内容として設けることができるものとします。

なお、本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、特定買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、特定買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該特定買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

7. 株主及び投資家の皆様にご提供する影響等

(1) 本プラン導入時の株主・投資家の皆様への影響等

本プランは、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目

的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大量買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値・株主共同の利益の保護につながるものと考えます。したがって、本プランの導入は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。本プランの導入時点においては、本新株予約権の無償割当て又はその他の新株もしくは新株予約権の発行は行われませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

(2) 本プランにおける対抗措置発動時の株主・投資家の皆様への影響等

前述のとおり、当社取締役会は、企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、法令等及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組み上、当社株主の皆様（発動要件①、②、③に該当するような大量買付行為を行う大量買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、法令等に従って適時適切な開示を行います。

対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の無償割当てにつきましては、当該新株予約権の割当基準日における当社の最終の株主名簿に記録された株主に新株予約権が無償にて割り当てられますので、当該基準日における最終の株主名簿に記録される必要があります。

なお、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行うことを決議した場合であっても、当社取締役会は、大量買付者が買付行為を撤回した場合又は対抗措置発動を判断した際の前提となった事実関係に変更が生じ、対抗措置発動を実施することが相当でなくなった場合は、新株予約権の割当期日の前日までに新株予約権の無償割当てを中止し、又は、新株予約権の割当期日後、新株予約権の行使期間の初日の前日までに新株予約権を無償にて取得する場合があります。

これらの場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、希釈化を前提に売買を行った株主・投資家の皆様におかれましては、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

8. 本プランの有効期間、廃止

本プランの有効期間は、平成21年3月30日開催の第24回定時株主総会の終結の時から平成23年12月期（2011年度）の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、①当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は②当社取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。したがって、本プランについては、株主の皆様のご意向に従ってこれを廃止させることが可能です。当社取締役会は、本プランが廃止された場合には、当該廃止について、情報開示を速やかに行います。

9. 本プランの合理性

(1) 買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、①経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（以下「指針」といいます。）、②指針の定める原則を基本としつつ、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」、③東京証券取引所の有価証券上場規程第442条に定める買収防衛策の導入に関する事項の内容を踏まえ、上記指針等の示すところを充足するように設計されております。

(2) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上

本プランは、当社株主の皆様に対し、大量買付行為に応じるか否かについて適切な判断をするための必要且つ十分な情報及び時間を提供するものであり、当社の企業価値・株主共同の利益の最大化を目的として導入されるものです。

また、本プランに定める手続きが遵守されない場合、又は本プランに定める手続きが遵守された場合であっても、本プランに規定される一定の場合には、当社取締役会は所定の手続（株主総会の決議を含む。）を経て対抗措置の発動を決議することがありますが、かかる決議は、当社の企業価値・株主共同の利益を最大化させることのみを目的として行われるよう、本プランは設計されております。

(3) 事前の開示

当社は、大量買付者を含む当社株主の皆様や投資家の皆様の予見可能性を高め、当社株主の皆様適切な選択の機会を確保していただくため、本プランを株主総会において当社株主の皆様のご承認を得て導入するものであり、その目的、内容等を予め具体的に開示します。

また、当社は対抗措置の発動を決議した場合にも、適用ある法令等に従って適時且つ適切に開示を行うものとします。

(4) 株主意思の重視

当社は、株主総会において当社株主の皆様のご承認が得られることを条件として本プランを導入させていただくものです。また、本プランでは、一定の場合には、株主総会において対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様の意思の確認を行うこととされています。

さらに、8. 「本プランの有効期間、廃止」にて記載したとおり、本プランの有効期間は3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつその有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、この点でも、本プランの存続の適否には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

(5) 独立委員会の設置

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために大量買付行為に対する合理的・客観的な評価・検討を行う機関として、独立委員会を設置します。独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、

(i) 当社社外取締役、(ii) 当社社外監査役、又は (iii) 社外有識者のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。そして、当社取締役会は独立委員会への諮問を経た上、独立委員会が発動を勧告しない限り、対抗措置の発動を決定することができないものとされています。このように、独立委員会は、当社取締役会がその自己保身のために大量買付行為に対して不当に対抗措置を講じることがないよう、機能するものとされています。

(6) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、「5. 対抗措置の発動に係る手続」にて記載したとおり、株主総会の決議を経ず取締役会決議のみに基づき対抗措置を発動するためには、予め定められた合理的な客観的要件が充足されなければならないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(7) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、株主総会の決議によって廃止できるほか、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされているため、当社の株券等を大量に買い付けた者は、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により本プランを廃止することが可能です。したがって、本プランは、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(8) 取締役の保身を目的とするものではないこと

上記(2)にて記載したとおり、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益の最大化を目的として導入されるものであり、当社取締役会が自己保身を目的として導入するものではありません。

また、上記(5)や(6)にて記載したとおり、対抗措置の発動時においても、当社取締役が自己保身を目的として恣意的に発動することを防止するための仕組みを確保しております。

独立委員会規定の概要

1. 設置

独立委員会は当社取締役会の決議により設定されます。

2. 構成員

当社取締役会により委嘱を受けた社外取締役、社外監査役又は当社取締役会から独立した有識者（弁護士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通する者、実績ある会社経営者等をいう。）3名以上で構成されます。

3. 任期

選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。但し、本プランが廃止された場合は、その時点をもって、全ての委員につき委員としての任期が終了するものとします。

任期の満了前に退任した委員の補欠として選任された委員の任期は、退任した委員の任期の満了する時までとします。

4. 決議要件

独立委員会の決議は、原則として、独立委員会の全員が出席し、その過半数をもってこれを行うものとします。但し、独立委員会の全員が出席できない場合には、独立委員会の決議は、独立委員会の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行うものとします。

5. 決議事項その他

独立委員会は、当社に対する大量買付行為が発生した場合には、これに応じ、開発従事者及び当社の顧客先から意見を聴取したうえで、原則として以下の各号に記載された事項について精査、検討、審議等のうえ決定し、その決定の内容をその理由を付して当社取締役会に勧告するものとします。なお、独立委員会の各委員は、こうした決定にあたっては、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、自ら又は当社取締役の利益を図ることを目的としては行わないものとします。

- ①大量買付ルールの対象となる大量買付行為の存否
- ② 大量買付者が提供すべき情報の範囲
- ③ 大量買付者が提供した情報の当社株主への開示の時期及び範囲
- ④ 大量買付者が大量買付ルールを遵守したか否か
- ⑤ 大量買付者による大量買付行為に対する代替案の提案の可否
- ⑥ 本新株予約権の無償割当てその他の対抗措置の発動の可否
- ⑦ 本新株予約権の無償割当てその他の対抗措置の発動の中止
- ⑧ その他当社取締役会が独立委員会に諮問した事項

また、独立委員会は、適切な判断を確保するために、上記判断に際して、必要かつ十分な情報収集に努めるものとし、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができます。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、以下の記載は当社グループの事業等に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものです。

1. 当社製品に瑕疵を生じた場合

当社グループは、当社製ソフトウェアが搭載された民生用電子機器が広く大量に販売されることから、品質管理を徹底しております。当社は、平成15年1月に品質保証の国際規格である「ISO9001：2000年版」の認証を取得し、平成21年12月には「ISO9001：2008年版」に移行して認証を維持しております。品質改善、特に出荷後の不具合を発生させない事を重点課題として信頼性の向上に努めております。

また、当社連結子会社のiaSolution Inc.、iaSolution Technology (Shanghai) Limited及びiaSolution Technology (Shanghai) Limited Beijing Branchでも平成21年3月に「ISO9001：2000」の認証を取得しました。今後も、当社グループ全体で当社製品とサービスの品質の向上を推進してまいります。しかしながら、万一、当社製ソフトウェアの不具合により、搭載製品の発売遅延や製品回収が発生するような場合には、損害賠償や当社製品への信頼性低下などが発生する可能性があります。

2. 当社に起因しない事由により当社製ソフトウェア搭載製品に不具合が生じた場合

搭載製品の生産過程でのトラブルや当社製品以外のソフトウェアの欠陥等、当社と無関係の事由であっても搭載製品の生産・発売が遅延した場合は、ロイヤリティ収入による売上計上が遅れるといった影響を受ける可能性があります。また、顧客の事業戦略の見直しがあり、当社製ソフトウェア搭載製品の販売が遅延あるいは縮小した場合においても、同様のリスクがあります。

3. ネットワークセキュリティについて

企業活動においてコンピュータネットワークや情報システムの果たす役割が高まるに伴い、ソフト、ハードの不具合やコンピュータウィルスの侵入によるシステム障害や情報の漏洩等のリスクも高まります。当社グループは、機器の管理・保全、セキュリティの高度化、運用ルールの設定や従業員教育に努めておりますが、万一、ネットワークや情報システムの機能低下や停止に陥った場合は、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

4. 知的財産権について

当社グループは知的財産を重要な経営資源と考え、新技術については特許出願することで第三者による模倣からの保護を図るとともに、第三者の知的財産権を侵害する事態を可能な限り回避するべく努力してまいります。

しかしながら、当社グループが事業の展開を進めている各国において成立している特許権の全てを検証し、さらに将来的にどのような特許権が成立するかを正確に把握することは困難です。このため、当社グループの事業に現在利用されている技術と抵触関係をなす特許権等の知的財産権を第三者が既に取得している可能性や、将来的に当社グループ事業における必須技術と抵触関係をなす特許権等の知的財産権が第三者に取得される可能性を完全に否定することはできず、そのような可能性が実現した場合には当該特許権の知的財産権に関する侵害訴訟の結果として当社グループに損害賠償責任が課せられ、あるいは事業の全部または一部が差し止められて継続できなくなる可能性があります。

また、近時においては、職務発明に関する対価の額について、従業員である発明者が会社を相手に訴訟を起こす事態も報告されています。当社におきましては、発明者に支給される対価の額の算定について職務発明規程を制定しておりますが、それにも関わらず成立した特許権について発明者が対価の額を不服として当社グループを訴えた場合には、その結果が当社の業績に影響を与える可能性があります。

5. 無形固定資産のソフトウェア価値について

当社グループが研究開発したソフトウェアの製作費については、「研究開発費等に係る会計基準」等に従い、資産性のあるものについては無形固定資産として計上しております。

ソフトウェア製作については、事業計画に基づき行っておりますが、顧客の製品計画の急な変更やその成果物が市場ニーズに合致しない場合等、ソフトウェアの経済的価値が著しく減少する場合には、当該経済価値の減少部分について無形固定資産計上したソフトウェアを一時の費用又は損失として処理する必要が生じ、当社及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

6. 外国為替相場変動の影響について

当社グループは、海外顧客との取引が拡大してきており、外貨建売上が増えてきています。また当社グループは、海外での事業活動費や海外からの技術導入に伴う費用を外貨で支払っております。そのため、為替変動によって、円貨での当社受取金額及び支払金額は変動いたします。また毎四半期末においては、外貨のまま保有している売上代金等の外貨建資産や負債を財務諸表作成のために円貨に換算することにより、外貨ベースでの価値に変動がなくても為替変動により円貨換算額も変動するため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

7. 企業買収及び戦略的提携に関するリスク

当社グループは、将来の企業成長において重要と考える技術開発や有望市場の獲得のため、企業買収や出資を伴う戦略的提携を行う可能性があります。企業買収や戦略的提携の実施に当たっては、十分に検討を行いますが、企業買収や戦略的提携後の事業が当初計画どおりに進捗しない場合や出資先の財政状態が悪化した場合には、当社グループの業績に影響

を与える可能性があります。

8. 特定役職員への依存について

当社グループは、現在の事業を営むために必要な知識や経験を持った役職員が、経営や事業運営について重要な役割を果たしております。これら役職員が何らかの理由によって業務を継続できなくなった場合、当社グループの業績、事業継続に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループの事業におきましては、以下の契約を「経営上の重要な契約」として認識しております。これらの契約が解除されたり、その他の理由に基づき終了した場合、又は円滑に契約が更新されなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(1) 当社が技術等を受け入れている契約

当社グループが、技術等を受け入れている重要な契約は、以下のとおりです。

a. 既存の技術等受入れのための契約

当社グループが技術等を受け入れている契約のうち、これらの契約は、当社グループの事業に必要な特許、技術及びノウハウに関するライセンスを受けるものであり、これらの契約が、解除されたりその他の理由に基づき終了した場合、又は円滑に契約が更新されなかった場合には当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

相手方の名称	国/ 地域	契約品目	契約内容	契約期間
Sun Microsystems, Inc.	米国	Commercial Use License (CLDC Value Added Provider Pack) (商業使用ライセンス)	当社がSun Microsystems, Inc. のJavaテクノロジーであるCLDC、MIDP、WMA、MMAPI、JTWI、WSAPI、SATSA、CHAPI等を当社製品 (JBblend) に組み込んで、販売 (階層的な販売形態又はサブライセンス等による間接的な形態を含む) することを目的とする契約。なお、本契約はSCSL (注) の付属書であり、これらのテクノロジーの使用にあたっては同契約の条件も適用される。	平成18年9月24日から平成22年12月31日。
ARM Limited	英国	JTEK License Agreement	ARM Limitedの製品「Jazelle テクノロジー」を当社製品 (JBblend) に組み込んで、販売 (階層的な販売形態又はサブライセンス等による間接的な形態を含む) することを目的とする契約。	平成13年8月20日から契約上の義務の不履行等の事由により解除されるまで有効。

(注) SCSLとは、Sun Community Source Licenseの略であり、米国Sun Microsystems, Inc. のJava2テクノロジーを取得するためのライセンス方式です。同社のWebサイトにて登録し、[agree]ボタンをクリックするだけで、研究開発ライセンスを受けることが出来ます。商業使用ライセンスに関しては、Commercial Use License を同社と別途締結する必要があります。上記の同社のすべてのCommercial Use Licenseに同契約が適用されます。

b. 平成21年度に新たに締結された契約

該当事項はありません。

(2) 当社が技術等を与えている契約

当社グループが、技術援助等を提供している重要な契約は、以下のとおりです。

a. 既存の技術等を提供している契約

当社グループが技術援助等を提供している契約のうち、これらの契約は、当社顧客に対し、当社顧客が販売或は製造する製品に、当社製品を組み込んで販売することを許諾し、当社が当社顧客からライセンス収入を得るための契約です。これらの契約が解消される場合又は円滑に契約が更新されなかった場合には、ライセンス収入やロイヤリティ収入が減少し又は売上計上が遅れ、当社及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

相手方の名称	国/ 地域	契約品目	契約内容	契約期間
シャープ株式会社	日本	「アプリックス製品」に関するライセンス契約書	当社製品 (JBblend) を、シャープ株式会社が製造する製品に組み込んで販売することを許諾することを目的とする契約。	平成14年7月1日から2年間とする。ただし、契約期間満了の2ヶ月前までに双方いずれから申出がない限り、1年間自動継続され、以降も同様とする。

相手方の名称	国/ 地域	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	日本	JAVAソフトウェア契約書	FOMA端末向けDoja/Javaプラットフォームに関するJavaソフトウェア契約。	平成17年11月1日から5年間。ただし、期間満了3ヶ月前までに双方いずれからも書面による申し出がない場合、さらに1年間延長するものとし、以降も同様とする。
Samsung Electronics Co., Ltd.	韓国	Technology License And Support Agreement	当社製品（JBlend）を、Samsung社が製造する製品に組み込んで販売する権利を許諾することを目的とする契約。	平成17年8月25日から3年間とする。ただし、契約期間満了の30日以内までに双方いずれからも申出がない限り、1年間自動継続され、以降も同等とする。
KDDI株式会社	日本	microJBlend for BREWに係る技術ライセンス及びサポート契約	当社製品（JBlend）をKDDI株式会社が発売するJava対応携帯電話に組み込んで販売することを許諾する契約。	平成18年12月1日から契約上の義務の不履行等の事由により解除されるまでもしくは60日前の書面通知により終了するまで有効。

b. 平成21年度に新たに締結された契約

該当事項はありません。

(3) その他の契約

a. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの業務・資本提携について

当社は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの提携関係を推進し、より高機能な移動体通信端末ソフトウェア開発と中長期的な安定供給を通じて両社の相乗的な企業価値の向上を図るため、平成17年11月に同社と業務・資本提携に関する契約を締結し、同12月には同社に対して15,000株の第三者割当増資を実施いたしました。

また、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは当社の社外取締役候補者2名を指名できるものとしておりますが、平成18年3月29日開催の定時株主総会において同社指名の候補者を含む取締役選任議案が決議され、当社は同社より2名の社外取締役を招聘いたしました。なお、現在は平成22年3月23日開催の定時株主総会において決議され、同社より1名の社外取締役を招聘いたしております。

また、当社が同社の競業事業会社より2名以上の社外取締役を受入れようとする場合、同社及び当社は、当該社外取締役につき上場企業の社外取締役として一般に要請される資質、経歴、見識を有するものか否かにつき事前に協議、検討を行ったうえで、原則として合意を伴った決定を行うものとしております。

b. 株主間契約について

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと当社代表取締役である郡山龍は、平成17年11月に、それぞれが保有する当社株式を第三者に譲渡しようとする場合には相手方が優先買取権を有するとともに、当社の株主総会にて議決権を行使する際には事前に協議し可能な限り共同で行使する旨の覚書を締結しております。本覚書は本業務・資本提携を前提としたものであり、本業務・資本提携の契約が解約された場合には解除されます。

なお、当社は契約当事者ではないため、今後本覚書が変更され、又は終了した場合において、その事実を確実に知りうる立場になく、かかる終了もしくは変更又は本覚書に関するその他の状況につき適時に開示することができない可能性があります。

6 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の概要

当社グループは、当社グループが提供する優れたソフトウェア基盤技術を必要とする様々な魅力ある新しいコンテンツ・サービスを、コンテンツ・サービスのプロバイダや優れたソフトウェア基盤技術を提供する技術ベンダと共に創出するため、積極的にこれらの企業と連携しながらソフトウェア基盤技術の研究開発を推進しております。

また、当社は、当社グループの主力製品であるJBlendの事業を安定的に維持するとともに、さらにJBlendの販売地域を拡大し新規顧客を獲得するために、顧客からの多種多様な要求に対応するJavaソリューションの提供を目指し、様々な研究開発活動を進めております。

(2) 当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）における研究開発活動の成果

当社は世界中の携帯電話に組み込まれている標準的なJava仕様「MIDP」の最新仕様（バージョン3.0）の仕様策定に前連結会計年度より引き続き参加して、より魅力的なコンテンツ・サービスを実現できるよう研究開発を推進してまいりました。当連結会計年度におきましては、仕様策定が完了し、当社は同仕様を実装したJBlendの新バージョンを完成させ、全メーカーが参照する世界唯一の標準実装として認定されました。既に欧米の主要な通信事業者が各携帯電話メーカーに対してこの最新仕様に対応するよう求めており、現在最新の仕様に対応した製品を提供できる唯一の企業という優位性を活かし、今後欧米向けに開発される最先端の携帯電話に当社のJBlendが搭載されるよう積極的に営業活動を展開しております。

近年携帯電話市場ではAndroidやWindows Mobileなどの様々な標準OSを搭載した携帯電話（通称「スマートフォン」）の販売台数が伸びてきており、今後著しい成長が見込まれています。これらのスマートフォンでも従来の携帯電話同様に魅力あるコンテンツ・サービスの土台となる様々なソフトウェア基盤技術が求められています。当社グループではこのニーズに応えるべく様々な研究開発活動を推進しております。

その中でもi-mode対応の携帯電話向けのゲーム等をスマートフォン向けのアプリケーションに変換できるソフトウェア基盤技術「MGD（Mobile Game Deployer）」につきましては、Windows Mobileに向けた開発は当連結会計年度内に研究段階を終了して製品開発へと移行しており、コンテンツ・サービスのプロバイダへの提供を開始しております。また、引き続きAndroid、iPhone、Symbian OS、LiMo、S60など他の標準OSに向けての研究開発に取り組んでおります。

また、Androidは、スマートフォンの中でも特に需要の拡大が期待されている標準OSであり、当社グループとしても、世界市場を狙うために注力している分野であります。当連結会計年度では株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと共同開発を進めている拡張現実感（Augmented Reality）技術や様々なAndroid向けのソフトウェア基盤技術の研究開発に取り組み、確実に成果を上げております。

これらの研究開発活動の中で、高い技術力を持った国内外の技術ベンダとの資本提携を含む提携や、製品の開発における協業を進めているほか、複数の通信事業者との共同開発も進めております。当社は以前より株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと商用端末に採用・出荷されているFOMA向け統一Javaプラットフォームの共同開発を行っており強固な協力関係を築いておりますが、当連結会計年度におきましても前述の拡張現実感技術を利用したサービスの共同開発を進めるなど、より一層の協力関係を継続しております。今後も引き続き、魅力的なコンテンツ・サービスの土台となる優れたソフトウェア基盤技術を開発するために、共同開発を継続してまいります。

以上のような研究開発活動を実現するため、当連結会計年度の研究開発費は総額375,121千円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積りや前提条件の設定を必要とします。当社グループでは、特に以下の会計方針を重要と考えております。なお、文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものです。

(1) 市場販売目的のソフトウェアの減価償却等

市場販売目的のソフトウェアの減価償却は、製品ごとの未償却残高を、見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれか多い金額で償却を行うものとしております。見積販売数量が当初見込より著しく減少した場合、ソフトウェアの減価償却費が増加する可能性があります。

また、市場ニーズに合致しない場合など経済的価値が著しく減少していると判断する場合には、当該経済価値の減少部分について無形固定資産計上したソフトウェアを一時の費用又は損失として処理する必要が生じます。

(2) 繰延税金資産

連結財務諸表に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との間に生じる一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産を計上しております。将来の税金の回収予想額は、当社の将来の課税所得の見込み額に基づき算出され、十分な回収可能性があると考えていますが、将来の課税見込み額の変化により繰延税金資産を取崩さなければならない可能性があります。

2. 当連結会計年度における経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の分析は以下のとおりです。

(1) 売上高

当連結会計年度における当社の経営成績につきましては、日本国内の携帯電話市場の前連結会計年度後半からの低迷が世界的な景気後退の影響も受けて継続し当連結会計年度中に大きく回復することはなく、当社の業績に直接的に影響を与える結果となりました。

特に、国内の携帯電話へのJBlendの搭載比率の高さゆえ、日本国内の携帯電話の出荷台数の減少がそのままJBlendを搭載した携帯電話の出荷台数の減少に繋がり、ロイヤリティ収入を中心とした製品売上が大幅に減少しました。また、景気の先行き不透明感から、日本国内で販売されている携帯電話の機能強化への投資も滞り、技術支援売上も大幅に減少しました。

なお、エマージングマーケットを中心とした地域においては世界的な景気低迷からの影響が比較的軽く、市況が早期に回復していることもあり、アジアの顧客からの売上は外貨ベースでは伸びてはいるものの、為替が大きく円高に推移したため、日本円に換算した売上高としては前連結会計年度を上回ることは出来ませんでした。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は3,537,080千円（前連結会計年度売上高5,195,528千円）となりました。

(2) 営業損益

当連結会計年度における営業損益につきましては、利益率の高いロイヤリティ収入を中心とした製品売上の減少に伴い、1,008,493千円の営業損失（前連結会計年度営業利益276,583千円）となりました。

(3) 経常損益

当連結会計年度における経常損益につきましては、有価証券売却損の計上等に伴い、1,051,026千円の経常損失（前連結会計年度経常利益281,667千円）となりました。

(4) 当期純損益

当連結会計年度における当期純損益につきましては、特別退職金の計上等により、1,424,466千円の当期純損失（前連結会計年度当期純利益109,637千円）となりました。

3. 当連結会計年度における財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末における総資産につきましては、前連結会計年度末と比較して1,413,578千円減少し12,659,643千円となりました。これは主に現金及び預金が697,845千円増加し、投資有価証券が852,194千円増加したものの、有価証券が2,633,337千円減少したこと、売掛金が245,423千円減少したこと、及び固定資産に表示しております貸倒引当金が76,366千円増加したこと等によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して、303,368千円減少し686,019千円となりました。これは、主に未払金が94,454千円減少したこと、及び流動負債のその他に含めて表示しております前受金が145,091千円減少したこと等によるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して1,110,209千円減少し11,973,624千円となりました。これは、主

に当連結会計年度において当期純損失が生じたことにより利益剰余金が減少したこと等によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率につきましては、前連結会計年度末と比較して1.2ポイント増加し、94.1%となりました。

4. 資金の流動性及び資本の源泉の分析

(1) 当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、主に投資有価証券及び無形固定資産の取得等の投資活動による支出により、前連結会計年度末に比べ1,980,487千円減少し7,727,754千円となりました。

(2) 資金需要

当社技術のニーズを高めるコンテンツやサービスの普及を促進させるために、M&Aを含めた戦略的投資を、手元資金の範囲内での実施を基本として積極的に行ってまいります。

5. 戦略的現状と見通し

[コンテンツ・サービスのプロバイダや技術ベンダとの連携]

当社グループは、より優れたソフトウェア基盤技術を研究開発し、様々な電子機器の機能を増やし性能を向上させることにより、当社グループが提供する技術が搭載された電子機器がより多く購入され、より多くのロイヤリティが売上として当社グループに入り、収益が増えることを目指してきました。しかし、既に多機能化・高性能化が進んだ電子機器に対してさらに機能を追加し性能を向上させるだけでは購入を促すことは難しく、今後は新たな機能や性能向上を活かす魅力的なコンテンツ・サービスが出荷台数を大きく伸ばす牽引役となりつつあります。そのため、当社グループでは、当社グループが提供する優れたソフトウェア基盤技術を必要とする様々な魅力ある新しいコンテンツ・サービスをコンテンツ・サービスのプロバイダや技術ベンダと共に創出し、かつ普及を支援することで事業を拡大していく戦略に舵を切っています。

この戦略のもと、当連結会計年度第2四半期には業務資本提携により株式会社ジー・モードを持分法適用関連会社としました。同社は老若男女を問わず幅広い年齢層に受け入れられる良質な携帯コンテンツを毎年多数開発して国内で販売しております。

現在エマージングマーケットではコンテンツ・サービスの市場が未整備で本格的な普及に至っておりません。幅広い顧客層に対応したジー・モードの魅力的な数多くのコンテンツ・サービスが、エマージングマーケットにてコンテンツ・サービスを普及させる強力な牽引役になると考えております。ジー・モードのコンテンツ・サービスと当社グループのJBlendを共にエマージングマーケット向けに提供していくことで、両社の海外での売上を飛躍的に増大させることができると当社グループは考えています。

当社は同第3四半期及び第4四半期に、株式会社メディアシーク及び株式会社セルシスとの業務提携をそれぞれ締結しております。両社は共に日本で普及している先進的なコンテンツ・サービスに不可欠な技術を提供する技術ベンダです。株式会社メディアシークは二次元バーコードリーダーなどのカメラ関連技術、株式会社セルシスは携帯コミックを制作し閲覧するための技術等を提供しており、両社とも日本国内で圧倒的なシェアを獲得しています。これらの先進的な技術を搭載した携帯電話向けのコンテンツ・サービスはまだ海外では普及しておりません。以前は海外の携帯電話の能力ではこれらのコンテンツ・サービスを実行するには十分でないという問題がありましたが、いまやエマージングマーケットで販売されている廉価な携帯電話でもこれらのサービスを十分に実行できる能力を有し始めており、今後は多機能化と高性能化により広範囲に普及することが見込まれています。当社グループの技術に提携先企業の技術を組み合わせることで提供していくことにより、日本で成功しているコンテンツ・サービスを海外に普及させ、当社グループと提携先企業の海外での売上を増大させることを当社は目指しています。

[ソフトウェア基盤技術の新製品開発と拡販]

当連結会計年度末に、世界中の携帯電話に組み込まれている標準的なJava仕様「MIDP」の最新仕様（バージョン3.0）に対応したJBlendが完成し、全メーカーが参照する世界唯一の標準実装として認定されました。既に欧米の主要な通信事業者が各携帯電話メーカーに対してこの最新仕様に対応するよう求めており、現在最新の仕様に対応した製品を提供できる唯一の企業という優位性を活かし、今後欧米向けに開発される最先端の携帯電話に当社のJBlendが搭載されるよう積極的に営業活動を展開しております。

また、近年携帯電話市場ではAndroidやWindows Mobileなどの様々な標準OSを搭載した携帯電話（通称「スマートフォン」）の販売台数が伸びてきており、今後著しい成長が見込まれています。しかし、これらのスマートフォンに搭載されている標準OSは、通信事業者固有のコンテンツ・サービスに殆ど対応していないため、既に数多く存在する魅力的なコンテンツ・サービスを利用することができません。このため、スマートフォンでも、従来の携帯電話同様に通信事業者固有のコンテンツ・サービスに対応したソフトウェア基盤技術が求められています。当社では、China Mobileのコンテンツ・サービスに対応したJBlendをはじめとして、通信事業者固有の様々なコンテンツ・サービスに対応したソフトウェア基盤

技術を開発し提供し始めており、今後もスマートフォン市場の拡大にそって売上増を見込めると考えております。

さらに、通信インフラの普及により、在庫情報を自動的にネットワーク上のサーバーに送信する自動販売機やインターネットに接続したコンピュータから遠隔操作できる観測機器など、通信機能を内蔵しネットワークに接続できる様々な機器が次々と登場し、携帯電話市場と並び立つ新たな機器間通信（通称「M2M」）機器の市場を築きつつあります。これらM2M機器では、ネットワーク上の他の機器と連動する複雑なアプリケーションを容易に開発し、安全に実行するソフトウェア基盤技術が必要となっており、携帯電話で普及しているJava言語で作成されたアプリケーションを実行するためのソフトウェア基盤技術に注目が集まっております。当社では、携帯電話向けに開発したJB1endのノウハウを基に、M2M機器に向けJava言語で作成されたアプリケーションを実行するための超小型で高性能なソフトウェア基盤技術「WirelessIDEA」を開発し提供し始めており、M2M市場の急激な拡大に合わせ、売上が伸びていくと考えております。

この他、i-mode対応の携帯電話向けのゲーム等をWindows MobileやAndroidなどのOSを搭載したスマートフォン向けのアプリケーションに変換できるソフトウェア基盤技術（Mobile Game Deployer）を開発しコンテンツ・サービスのプロバイダへの提供を開始したり、拡張現実感（Augmented Reality）など最先端のソフトウェア基盤技術を研究し、通信事業者と共に新たなサービス・コンテンツの創出に向け共同開発するなど、将来の収益増大のための事業基盤を拡充すべく、事業活動を続けております。

このように、当社はJava言語で作成されたアプリケーションを実行するためのソフトウェア基盤技術の先駆者である優位性を活かし、日本及び欧米の携帯電話市場向けの新製品、及び新しい市場向けの新製品の開発を当連結会計年度中に完了し、次連結会計年度に市場投入して売上を拡大するための準備を整えることができました。

[効率的な国際事業体制への移行]

当連結会計年度においては、日本国内の市場の低迷と景気の先行き不透明感から国内顧客からの売上が大幅に減少し、今後も日本国内の市場は非常に緩やかに推移し、急激な売上の回復は難しいと見込んでおります。

しかし、アジア圏においては成長著しいエマージングマーケット向け製品に加え欧米向けの製品でも大きく業績を伸ばしているメーカーも多く、今後も出荷台数は堅調に増え続け、新たな製品開発への投資も続くと見込んでおります。

このため、当社グループとしても、日本国内向けや欧米の顧客への対応を中心とした事業体制から、今後の日本国内向けに必要な体制を維持しながら日本からの輸出やアジア圏の顧客への対応を中心とする事業体制への移行を進めていきます。

そこで、当社は本社機能のある日本の事業所にて国際感覚に優れた人材の登用によるグローバル展開のためのグループ経営体制を強化し、経営効率を高め海外からの収益を増やすためにグローバルな事業運営に優れたスタッフの多い地域への本社機能の移管を漸次進め、日本国内および欧米の事業の再編成として、欧州子会社の清算、米国子会社での研究開発体制を中心とした大幅な人員削減、日本国内の管理部門を中心とした国内事業体制の圧縮等を断行いたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループでは総額1,030,821千円の設備投資を行いました。設備投資のほとんどは、市場販売目的ソフトウェアの自社開発等を中心としたソフトウェア等の無形固定資産であり、当連結会計年度においては995,902千円の投資を行い、前連結会計年度の816,693千円から21.9%増加しました。

当連結会計年度に発生したソフトウェア仮勘定で自社開発の市場販売目的ソフトウェア向け投資を分類すると、当社の主力製品である組み込み向けJavaプラットフォームJBlend及びその周辺機能の強化などを目的としたJBlend関連のソフトウェアが7割強、i-mode対応の携帯電話向けのゲーム等をWindows MobileやAndroidなどのOSを搭載したスマートフォン向けのアプリケーションに変換できるソフトウェア基盤技術MGD (Mobile Game Deployer) が2割弱、携帯端末向けプラットフォームAndroidに向けた新製品を含むその他の製品で1割弱となっております。JBlend関連のソフトウェアが大きな割合を占めていますが、その内訳は、既存顧客に向けた機能の強化が約8割、新規顧客の開拓を目指した新たな機能の開発が約2割となっております。JBlendへの投資額が前連結会計年度から減少しているなかでMGDやAndroidに向けた新規製品への投資が増加したため、発生したソフトウェア仮勘定の総額としては約1割増加しております。

自社開発により当連結会計年度に完成した市場販売目的のソフトウェアは、前連結会計年度からの投資額を含め、390,351千円となっております。前連結会計年度での949,534千円から大きく減少しておりますが、これは前連結会計年度に以前から開発していた投資を資産化するタイミングが集中したことと、今期の投資内容を資産化するタイミングが次連結会計年度になるものが多いためです。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (単位: 千円)			従業員数 (名)
		建物	工具、器具及び備品	合計	
東京本社 (東京都新宿区)	ソフトウェア開発設備及び 統括業務施設	37,020	23,088	60,109	151
YRP開発センター (神奈川県横須賀市)	開発用設備他	1,349	440	1,789	5
沖縄評価センター (沖縄県那覇市)	開発用設備他	4,270	60	4,330	11
Aplix UK Office (United Kingdom)	開発用設備他	—	139	139	6

(2) 主要な在外子会社

平成21年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (単位: 千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具及び備品	合計	
Aplix Corporation of America	本社 (米国カリフォルニア州サンフランシスコ市)	開発用設備他	425	3,200	3,625	14
iaSolution Inc.	本社 (台湾台北市)	開発用設備他	1,567	4,954	6,521	47

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 建物は、パーティション等の建物附属設備であり、本社及びその他の事務所は賃借設備であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	261,300
計	261,300

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	101,334	101,334	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度は採用 していません。
計	101,334	101,334	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19第1項に基づく新株引受権の状況

(平成13年7月14日臨時株主総会の決議)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	33	33
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成23年7月14日まで	平成16年8月1日から 平成23年7月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円	発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株引受権のうち、未行使の新株引受権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める新株の発行価額の調整事由が生じた場合にも、各新株引受権につき、調整後株式数に調整後発行価額を乗じた額が調整前株式数に調整前発行価額を乗じた額と同額になるよう、各新株引受権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 発行価額は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、新株の発行価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$(\text{調整後発行価額}) = (\text{調整前発行価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

また、新株引受権付与日後に当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分するとき(新株引受権及び新株予約権の行使による場合、転換株式の転換による場合を除きます。)は、次の算式により新株の発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、調整後発行価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切りあげます。また、上記の算式における既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後発行価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。上記の他、新株引受権付与日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、新株の発行価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が新株の発行価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株引受権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株引受権を直ちに喪失するものとします。

(1) 新株引受権の行使期間初日の到来前に死亡した場合。

- (2) 禁固以上の刑に処せられた場合。
- (3) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の処分を受けた場合。
- (4) 当社の取締役又は従業員でなくなった場合。但し、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除きます。新株引受権の行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が契約に従うことを条件として新株引受権を行使することができます。
- (5) ストックオプション付与契約変更契約書のいずれかの規定に違反した場合。
4. 新株引受権の行使の条件及び新株引受権の譲渡に関する事項につきましては、平成13年7月14日開催の臨時株主総会及び平成13年6月26日開催の取締役会の決議に基づき締結した「ストックオプション付与契約書」に関して、平成15年8月29日開催の臨時株主総会及び平成15年7月29日開催の取締役会の決議に基づき変更し、当社と対象となる取締役及び従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約変更契約書」に定められております。
5. 当社が、完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、ストックオプションにかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させ、又は実質的に同様の結果となるようにし、又はそのように努力するものとします。承継されたストックオプションの内容の決定の方針は以下のとおりとします。
- ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
- ② 目的となる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
- ③ 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
- ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
- ⑤ 譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

(平成13年12月27日臨時株主総会の決議)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (注1) (株)	24.28	24.28
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	88,558	88,558
新株予約権の行使期間	平成17年1月1日から 平成23年12月27日まで	平成17年1月1日から 平成23年12月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注2)	発行価格 88,558円 資本組入額 44,279円	発行価格 88,558円 資本組入額 44,279円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株引受権のうち、未行使の新株引受権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割} \cdot \text{併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める新株の発行価額の調整事由が生じた場合にも、各新株引受権につき、調整後株式数に調整後発行価額を乗じた額が調整前株式数に調整前発行価額を乗じた額と同額になるよう、各新株引受権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 発行価額は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、新株の発行価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$(\text{調整後発行価額}) = (\text{調整前発行価額}) \times \frac{1}{(\text{分割} \cdot \text{併合の比率})}$$

また、新株引受権付与日後に当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分するとき（新株引受権及び新株予約権の行使による場合、転換株式の転換による場合を除きます。）は、次の算式により新株の発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行} \cdot \text{処分株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行} \cdot \text{処分による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、調整後発行価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値とし、1円未満は切りあげます。また、上記の算式における既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後発行価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。上記の他、新株引受権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、新株の発行価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が新株の発行価額を適切に調整できるものとし、

3. 新株引受権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株引受権を直ちに喪失するものとし、

- (1) 新株引受権の行使期間初日の到来前に死亡した場合。
- (2) 禁固以上の刑に処せられた場合。
- (3) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の処分を受けた場合。
- (4) 当社の取締役又は従業員でなくなった場合。但し、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除きます。新株引受権の行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が契約に従うことを条件として新株引受権を行使することができません。
- (5) ストックオプション付与契約変更契約書のいずれかの規定に違反した場合。

4. 新株引受権の行使の条件及び新株引受権の譲渡に関する事項につきましては、平成13年12月27日開催の臨時株主総会及び平成13年12月11日開催の取締役会の決議に基づき締結した「ストックオプション付与契約書」に関して、平成15年8月29日開催の臨時株主総会及び平成15年7月29日開催の取締役会の決議に基づき変更し、当社と対象となる従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約変更契約書」に定められております。

5. 当社が、完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、ストックオプションにかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させ、又は実質的に同様の結果となるようにし、又はそのように努力するものとし、承継されたストックオプションの内容の決定の方針は以下のとおりとします。

①目的たる完全親会社の株式の種類

完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式

②目的となる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

③発行価額

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

④行使期間、行使条件、消却事由・条件

株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。

⑤譲渡制限

ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとし、

(平成14年 3月22日定時株主総会の決議)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 2月28日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (注1) (株)	175.86	175.86
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	88,558	88,558
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から 平成24年3月22日まで	平成17年4月1日から 平成24年3月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (注2)	発行価格 88,558円 資本組入額 44,279円	発行価格 88,558円 資本組入額 44,279円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株引受権のうち、未行使の新株引受権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める新株の発行価額の調整事由が生じた場合にも、各新株引受権につき、調整後株式数に調整後発行価額を乗じた額が調整前株式数に調整前発行価額を乗じた額と同額になるよう、各新株引受権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 発行価額は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、新株の発行価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$(\text{調整後発行価額}) = (\text{調整前発行価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

また、新株引受権付与日後に当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分するとき(新株引受権及び新株予約権の行使による場合、転換株式の転換による場合を除きます。)は、次の算式により新株の発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、調整後発行価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切りあげます。また、上記の算式における既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後発行価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。上記の他、新株引受権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、新株の発行価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が新株の発行価額を適切に調整できるものとし、

3. 新株引受権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株引受権を直ちに喪失するものとします。

- (1) 新株引受権の行使期間初日の到来前に死亡した場合。
- (2) 禁固以上の刑に処せられた場合。
- (3) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の処分を受けた場合。
- (4) 当社の取締役又は従業員でなくなった場合。但し、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除きます。新株予約権の行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が契約に従うことを条件として新株予約権を行使することができます。

- (5) ストックオプション付与契約変更契約書のいずれかの規定に違反した場合。
4. 新株引受権の行使の条件及び新株引受権の譲渡に関する事項につきましては、平成14年3月22日開催の定時株主総会及び平成14年2月19日開催の取締役会の決議に基づき締結した「ストックオプション付与契約書」に関して、平成15年8月29日開催の臨時株主総会及び平成15年7月29日開催の取締役会の決議に基づき変更し、当社と対象となる従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約変更契約書」に定められております。
5. 当社が、完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、ストックオプションにかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させ、又は実質的に同様の結果となるようにし、又はそのように努力するものとします。承継されたストックオプションの内容の決定の方針は以下のとおりとします。
- ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
- ② 目的となる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
- ③ 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
- ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
- ⑤ 譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

② 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権の状況
(平成15年8月29日臨時株主総会の決議)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	134	133
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	402	399
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 66,667	1株当たり 66,667
新株予約権の行使期間	平成17年9月1日から 平成24年8月29日まで	平成17年9月1日から 平成24年8月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 66,667円 資本組入額 33,334円	発行価格 66,667円 資本組入額 33,334円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して1株当たりの払込をすべき額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割} \cdot \text{併合の比率})}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分するとき（新株引受権及び新株予約権の行使による場合、転換株式の転換による場合を除きます。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行} \cdot \text{処分株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行} \cdot \text{処分による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値とし、1円未満は切りあげます。また、上記の算式における既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。
- (1) 新株予約権の行使期間初日の到来前に死亡した場合。
 - (2) 禁固以上の刑に処せられた場合。
 - (3) 当社又はAplix Corporation of Americaの就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の処分を受けた場合。
 - (4) 当社又はAplix Corporation of Americaの取締役又は従業員でなくなった場合。但し、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除きます。新株予約権の行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が契約に従うことを条件として新株予約権を行使することができます。
 - (5) 新株予約権割当契約書のいずれかの規定に違反した場合。
4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成15年8月29日開催の臨時株主総会及び平成15年8月29日開催の取締役会の決議に基づき、当社及びAplix Corporation of Americaの取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
5. 当社が、完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、ストックオプションにかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させ、又は実質的に同様の結果となるようにし、又はそのように努力するものとします。承継されたストックオプションの内容の決定の方針は以下のとおりとします。
- ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
 - ② 目的となる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
 - ③ 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
 - ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
 - ⑤ 譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

(平成16年3月23日定時株主総会の決議 1)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	30	30
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 960,000	1株当たり 960,000
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成25年3月23日まで	平成18年4月1日から 平成25年3月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 960,000円 資本組入額 480,000円	発行価格 960,000円 資本組入額 480,000円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して1株当たりの払込をすべき額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行(改正前商法に基づき付与されたストックオプションとしての新株引受権の行使又は新株予約権の行使による場合を除きます。)又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切りあげます。また、上記の算式における既発行株式数とは、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。なお、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。

(1) 新株予約権の行使期間初日の到来前に死亡した場合

(2) 禁固以上の刑に処せられた場合

(3) 当社又はAplix Corporation of Americaの就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の処分を受けた場合

- (4) 当社又はAplix corporation of Americaの取締役又は従業員でなくなった場合（但し、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除きます。また、ストックオプションの行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が契約に従うことを条件としてストックオプションを行使することができます。）
- (5) 新株予約権割当契約書のいずれかの規定に違反した場合
4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成16年3月23日開催の定時株主総会及び平成16年5月25日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象となる従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
5. 当社が、完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、ストックオプションにかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させ、又は実質的に同様の結果となるようにし、又はそのように努力するものとします。承継されたストックオプションの内容の決定の方針は以下のとおりとします。
- ①目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
- ②目的となる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
- ③発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
- ④行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
- ⑤譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

(平成16年3月23日定時株主総会の決議 2)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	13	13
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	39	39
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,027,279	1株当たり 1,027,279
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成25年3月23日まで	平成18年4月1日から 平成25年3月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 1,027,279円 資本組入額 513,640円	発行価格 1,027,279円 資本組入額 513,640円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して1株当たりの払込をすべき額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行（改正前商法に基づき付与されたストックオプションとしての新株引受権の行使又は新株予約権の行使による場合を除きます。）又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値とし、1円未満は切りあげます。また、上記の算式における既発行株式数とは、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。なお、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」を読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。
- (1) 新株予約権の行使期間初日の到来前に死亡した場合
 - (2) 禁固以上の刑に処せられた場合
 - (3) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の処分を受けた場合
 - (4) 当社の取締役又は従業員でなくなった場合（但し、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除きます。また、ストックオプションの行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が契約に従うことを条件としてストックオプションを行使することができます。）
 - (5) 新株予約権割当契約書のいずれかの規定に違反した場合
4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成16年3月23日開催の定時株主総会及び平成16年6月24日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象となる従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
5. 当社が、完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、ストックオプションにかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させ、又は実質的に同様の結果となるようにし、又はそのように努力するものとします。承継されたストックオプションの内容の決定の方針は以下のとおりとします。
- ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
 - ② 目的となる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
 - ③ 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
 - ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
 - ⑤ 譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

(平成17年3月23日定時株主総会の決議1)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	150	150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 698,500	1株当たり 698,500
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成26年3月23日まで	平成19年4月1日から 平成26年3月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 698,500円 資本組入額 349,250円	発行価格 698,500円 資本組入額 349,250円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して1株当たりの払込をすべき額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行(改正商法に基づき付与されたストックオプションとしての新株引受権又は行使又は新株予約権の行使による場合を除く)又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切りあげます。また、上記の算式における既発行株式数とは、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。なお、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」を読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。

(1) 新株予約権の行使期間初日の到来前に死亡した場合

- (2) 禁固以上の刑に処せられた場合
- (3) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の処分を受けた場合
- (4) 当社の取締役又は従業員でなくなった場合（但し、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除きます。また、ストックオプションの行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が契約に従うことを条件としてストックオプションを行使することができます。）
- (5) 新株予約権割当契約書のいずれかの規定に違反した場合
4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成17年3月23日開催の定時株主総会及び平成17年5月25日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
5. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させるようにするものとします。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
- ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
- ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
- ③ 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
- ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
- ⑤ 譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

(平成17年3月23日定時株主総会の決議 3)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	41	31
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	123	93
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,350,000	1株当たり 1,350,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成26年3月23日まで	平成19年4月1日から 平成26年3月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 1,350,000円 資本組入額 675,000円	発行価格 1,350,000円 資本組入額 675,000円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割} \cdot \text{併合の比率})}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行（改正商法に基づき付与されたストックオプションとしての新株引受権又は行使又は新株予約権の行使による場合を除く）又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値とし、1円未満は切りあげます。また、上記の算式における既発行株式数とは、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。なお、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」を読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。
- (1) 新株予約権の行使期間初日の到来前に死亡した場合
 - (2) 禁固以上の刑に処せられた場合
 - (3) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の処分を受けた場合
 - (4) 当社の取締役又は従業員でなくなった場合（但し、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除きます。また、ストックオプションの行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が契約に従うことを条件としてストックオプションを行使することができます。）
 - (5) 新株予約権割当契約書のいずれかの規定に違反した場合
4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成17年3月23日開催の定時株主総会及び平成17年12月27日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
5. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させるようにするものとします。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
- ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
 - ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
 - ③ 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件

株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。

⑤ 譲渡制限

ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

(平成18年3月29日定時株主総会の決議 1)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	75	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	75	75
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 980,319	1株当たり 980,319
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成27年3月29日まで	平成20年4月1日から 平成27年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 980,319円 資本組入額 490,160円	発行価格 980,319円 資本組入額 490,160円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行(改正商法に基づき付与されたストックオプションとしての新株引受権又は行使又は新株予約権の行使による場合を除く)又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切りあげます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切りあげます。また、上記の算式における既発行株式数とは、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。なお、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」を読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ず

る場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。
 - (1) 新株予約権の行使期間初日の到来前に死亡した場合
 - (2) 禁固以上の刑に処せられた場合
 - (3) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の処分を受けた場合
 - (4) 当社の取締役又は従業員でなくなった場合（但し、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除きます。また、ストックオプションの行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が契約に従うことを条件としてストックオプションを行使することができます。）
 - (5) 新株予約権割当契約書のいずれかの規定に違反した場合
4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成18年3月29日開催の定時株主総会及び平成18年4月24日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
5. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させるようにするものとします。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
 - ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
 - ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
 - ③ 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
 - ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
 - ⑤ 譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年10月20日 (注1)	56,697.44	84,893.44	—	6,713,100	—	7,628,738
平成17年12月21日 (注2)	15,000	99,893.44	6,487,500	13,200,600	6,487,500	14,116,238
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注3)	521.47	100,414.91	31,527	13,232,127	31,526	14,147,764
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注4)	559.29	100,974.20	19,659	13,251,786	19,658	14,167,423
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注5)	338	101,312.20	11,381	13,263,167	11,380	14,178,804
平成20年10月16日 (注6)	△0.20	101,312.00	—	13,263,167	—	14,178,804
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注7)	22	101,334.00	783	13,263,950	783	14,179,587
平成21年3月30日 (注8)	—	101,334.00	—	13,263,950	△7,589,681	6,589,906

(注) 1. 株式分割(1:3)によるものであります。

2. 有償・第三者割当

発行価格 865,000円

資本組入額 432,500円

割当先 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

3. ストックオプションの行使による増加であります。

4. ストックオプションの行使による増加であります。

5. ストックオプションの行使による増加であります。

6. 自己株式の端株0.2株の消却によるものです。

7. ストックオプションの行使による増加であります。

8. 平成21年3月30日開催定時株主総会決議により、資本準備金を7,589,681千円減少させ、欠損填補したことによるものであります。

なお、平成22年3月23日開催定時株主総会決議により、資本準備金を6,589,906千円減少させ、欠損填補することを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	7	16	88	50	10	7,163	7,334	—
所有株式数(株)	—	3,109	3,422	21,627	12,335	158	60,683	101,334	—
所有株式数の割合(%)	—	3.07	3.38	21.34	12.17	0.16	59.88	100.00	—

(注) 1. 自己株式14株は、「個人その他」に記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王パ ークタワー	15,000	14.80
郡山 龍	東京都新宿区	10,800	10.65
株式会社ドコモ・ドットコム	東京都千代田区永田町2丁目11-1	3,000	2.96
モルガンスタンレーアンドカンパニー インターナショナルピーエルシー(常任 代理人 モルガ・スタンレー証券株式 会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U. K. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3恵比寿ガーデ ンプレイスタワー)	1,825	1.80
メロン バンク エービーエヌ アムロ グローバル カストディ エヌブイ(常 任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行決算営業部)	One Boston Place, Boston, MA, 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,749	1.72
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティ バンク銀行株式会社)	AESCHENVORSTADT, 48, CH-4002, BASEL SWITZERLAN (東京都品川区東品川2丁目3-14 シティグ ループセンター)	1,500	1.48
バンク オブ ニューヨーク ジーシ ーエム クライアント アカウন্ツ ジェーピー アールイーシー アイテ ィーアイシー(常任代理人 株式会社三 菱UFJ銀行)	CITYGROUP CENTRE CANADA SQUARE CANARY WHARF LONDON E14 5LB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事 業部)	1,236	1.21
有限会社宮地商事	埼玉県秩父市中宮地町29-18	1,200	1.18
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	1,179	1.16
シービーホンコンケージーアイアジア リミテッド-セグレゲイテッドアカウ ント(常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	27/F ASIA PACIFIC FINANCE TOWER, CITIBANK PLAZA, 3 GARDEN ROAD, HONG KONG (東京都品川区東品川2丁目3-14)	947	0.93
計	—	38,436	37.93

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切捨てしております。

2. ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーから平成21年9月25日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年9月15日現在で5,029株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーの大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー (Dalton Investments LLC)
住所	米国カリフォルニア州90025、ロサンゼルス市 ウィルシャー・ブルヴァード12424、スイート600
所有株式数	5,029株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合	4.96%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 14	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 101,320	101,320	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	101,334	—	—
総株主の議決権	—	101,320	—

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社アプリックス	東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号	14	—	14	0.01
計	—	14	—	14	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21、会社法の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるものです。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成13年7月14日臨時株主総会の決議)

決議年月日	平成13年7月14日
付与対象者の区分及び人数	①当社取締役2名②当社従業員22名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	①120 ②287
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,050,000
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から平成23年7月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株引受権の行使の条件及び新株引受権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(平成13年12月27日臨時株主総会の決議)

決議年月日	平成13年12月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員44名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	174
新株予約権の行使時の払込金額(円)	52,200,000
新株予約権の行使期間	平成17年1月1日から平成23年12月27日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株引受権の行使の条件及び新株引受権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(平成14年3月22日定時株主総会の決議)

決議年月日	平成14年3月22日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員34名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	208
新株予約権の行使時の払込金額(円)	62,400,000
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から平成24年3月22日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株引受権の行使の条件及び新株引受権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(平成15年8月29日臨時株主総会の決議)

決議年月日	平成15年8月29日
付与対象者の区分及び人数	①当社従業員66名 ②当社連結子会社の取締役及び従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	①475 ②28
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,600,000
新株予約権の行使期間	平成17年9月1日から平成24年8月29日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(平成16年3月23日定時株主総会の決議 1)

決議年月日	平成16年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社連結子会社の従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10
新株予約権の行使時の払込金額(円)	28,800,000
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成25年3月23日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(平成16年3月23日定時株主総会の決議 2)

決議年月日	平成16年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	14
新株予約権の行使時の払込金額(円)	43,145,718
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成25年3月23日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(平成17年3月23日定時株主総会の決議 1)

決議年月日	平成17年3月23日
付与対象者の区分及び人数	①当社従業員1名 ②当社連結子会社の従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	①120 ②225
新株予約権の行使時の払込金額(円)	240,982,500
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から平成26年3月23日
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(平成17年3月23日定時株主総会の決議 3)

決議年月日	平成17年3月23日
付与対象者の区分及び人数	①当社取締役3名 ②当社従業員1名 ③当社連結子会社の従業員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	①300 ②105 ③300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	951,750,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から平成26年3月23日
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(平成18年3月29日定時株主総会の決議 1)

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数	①当社取締役3名 ②当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	①390 ②50
新株予約権の行使時の払込金額(円)	431,340,360
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から平成27年3月29日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	14	—	14	—

3 【配当政策】

当社は、企業体質強化のために経営基盤の充実を図ると共に、株主の皆様に対する利益の還元を重要な課題と位置づけております。しかしながら、世界規模の大幅な景気後退により、当社製品の主要な供給先である携帯電話市場につきましても厳しい状況が続いており、企業価値の向上を株価の回復という形で達成する事が、短期的には難しい状況であると考えております。

当社は、今後とも継続して企業価値の向上に努めてまいります。一方で短期的には収益力の向上に注力する事で毎期の利益を積み上げ、中長期的な視点で当社株式を保有していただいている株主の皆様へ、継続的な配当を実現できるようにして行く方針であります。

早期に配当可能額を確保し配当を実現するため、資本準備金を全額取り崩すことにより欠損金の填補に充てることについて、平成22年3月23日の当社株主総会に上程し、承認されました。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関といたしましては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高 (円)	2,600,000 □1,520,000	1,580,000	691,000	201,000	84,300
最低 (円)	1,720,000 □ 804,000	585,000	90,000	44,100	45,400

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. □印は、株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	78,500	73,600	68,400	58,000	53,900	56,600
最低 (円)	62,000	65,800	47,650	45,400	47,000	46,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	取締役社長	郡山 龍	昭和38年9月8日生	昭和62年6月 当社 代表取締役社長 平成13年11月 当社 代表取締役会長 平成14年9月 当社 代表取締役会長 兼 社長 平成15年10月 Managing Director, Aplix Europe GmbH 平成18年3月 当社 代表取締役会長 兼 最高経営責任者 (研究開発部門担当) 平成19年7月 Director, Aplix Korea Corporation (現任) 平成20年2月 Director, President, CEO, COO, Aplix Corporation of America 平成20年3月 Director, iaSolution Investment (BVI) Limited 平成20年3月 当社 代表取締役 兼 取締役社長 兼 執行役員(総括) 平成20年5月 Director, Chairman, iaSolution Inc. (現任) 平成21年3月 当社 代表取締役 兼 取締役社長 (現任) 平成21年6月 株式会社ジー・モード社外取締役 (現任) 平成21年7月 Director, CEO, Aplix Corporation of America (現任)	平成22年3月23日開催の定時株主総会から1年間	10,800
取締役	執行役員常務	鈴木 智也	昭和47年4月11日生	平成7年4月 日本システムウェア株式会社 入社 平成10年3月 当社 入社 平成17年3月 当社 執行役員 研究開発本部 副本部長 平成19年9月 当社 執行役員常務 研究開発本部 本部長 兼 営業&DBC本部 本部長代理 平成20年3月 当社 執行役員常務 研究開発本部 本部長 兼 営業&DBC本部 本部長 平成20年6月 当社 執行役員常務 研究開発本部 本部長 (現任) 平成22年1月 Director, iaSolution Inc. (現任) 平成22年3月 当社 取締役 (現任)	平成22年3月23日開催の定時株主総会から1年間	6
取締役	執行役員 APAC地域事業統括	房 達章	昭和52年10月22日生	平成12年5月 iaSolution Inc. 入社 Product Manager 平成13年6月 Mobile Device Group Director, iaSolution Inc. 平成15年6月 Chief technology Officer, iaSolution Inc. 平成16年9月 当社 研究開発本部 グループマネージャー 平成19年4月 当社 執行役員 (現任) Director, President and CEO, iaSolution Inc. (現任) Executive Director and President, iaSolution Technology (Shanghai) Limited (現任) 平成20年3月 当社 APAC地域事業統括 (現任) 平成22年1月 Director, iaSolution Investment (BVI) Limited (現任) 平成22年3月 当社 取締役 (現任)	平成22年3月23日開催の定時株主総会から1年間	148

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		宮路 武	昭和40年12月22日生	昭和60年3月 株式会社ゲームアーツ 入社 取締役開発部長 平成12年7月 株式会社ジー・モード設立 取締役 副社長 平成13年12月 同社 代表取締役社長 (現任) 平成18年6月 株式会社モバイル・リサーチ 代 表取締役社長 (現任) 平成22年3月 当社 取締役 (現任)	平成22年 3月23日 開催の定 時株主総 会から1 年間	—
取締役		善村 賢治	昭和34年2月24日生	昭和57年3月 アコム株式会社入社 平成10年2月 株式会社キッド入社 平成11年4月 同社 取締役 平成12年11月 株式会社サクセス入社 同社 取締役 平成16年8月 同社 常務取締役 平成17年11月 株式会社ジー・モード 入社 管理 本部長 平成18年6月 同社 取締役 (現任) 平成19年1月 同社 経営企画室長 平成20年4月 同社 管理本部長 (現任) 平成22年3月 当社 取締役 (現任)	平成22年 3月23日 開催の定 時株主総 会から1 年間	—
取締役		河野 真太郎	昭和33年7月2日生	昭和59年4月 株式会社アスキー入社 平成10年5月 株式会社セガ・エンタープライゼ ス出向 ネットワーク・コンテンツ 研究部部長 平成11年11月 株式会社ISAO 出向 ネットワー ク・コンテンツ研究部部長 平成12年4月 株式会社アスキー 退社 アットホームジャパン株式会社 入 社 同社 コンテンツ編成部部長 平成16年6月 株式会社37 取締役 (現任) 平成17年6月 ボードフォン株式会社 (現ソフト バンクモバイル株式会社) 入社 同社 プロダクト・サービス開発 本部コンテンツサービス部部長 平成17年12月 同社 同本部メディア・コンテンツ 統括部統轄部長 平成19年12月 ソフトバンクモバイル株式会社 退 社 平成20年3月 当社 社外監査役 当社 独立委員会委員 平成21年3月 当社 社外取締役 (現任) 平成21年6月 株式会社ジー・モード 社外取締 役 (現任)	平成22年 3月23日 開催の定 時株主総 会から1 年間	—
取締役		渡邊 信之	昭和38年6月30日生	昭和61年4月 日本電信電話株式会社 入社 平成11年1月 NTT移動通信網株式会社 (現株式会 社エヌ・ティ・ティ・ドコモ) 転 籍 平成15年4月 同社 移動機開発部 担当部長 平成18年3月 当社 社外取締役 (現任) 平成20年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコ モ プロダクト部 技術企画担当部 長 (現任)	平成22年 3月23日 開催の定 時株主総 会から1 年間	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		根本 忍	昭和39年3月29日生	平成8年12月 当社 入社 平成10年6月 ビットキャッシュ株式会社 取締役 平成11年6月 当社 取締役 平成12年6月 当社 常務取締役 平成13年12月 当社 取締役退任 平成14年1月 当社 研究開発本部フェロー 平成16年12月 当社 退社 平成19年6月 ビジネスサーチテクノロジー株式会社 事業開発部部长 兼 広報宣伝部部长 平成20年3月 当社 監査役 (現任) 平成20年12月 ビジネスサーチテクノロジー株式会社 事業開発部ディレクタ兼クリエイティブチームディレクタ 平成21年2月 ビジネスサーチテクノロジー株式会社 退社	平成20年 3月29日 開催の定 時株主総 会から3 年間	—
監査役		楠木 建	昭和39年9月12日生	平成4年4月 一橋大学商学部 専任講師 平成8年4月 同大学同学部 助教授 平成9年4月 一橋大学イノベーション研究センター 助教授 平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科准教授就任 (現任) 平成20年4月 当社 独立委員会委員 平成21年3月 当社 社外監査役 (現任)	平成21年 3月30日 開催の定 時株主総 会から2 年間	—
監査役		長橋 賢吾	昭和52年7月28日生	平成12年3月 慶應義塾大学環境情報学部卒業 平成14年3月 慶應義塾大学政策・メディア研究科修了 平成17年3月 東京大学大学院 情報理工学系研究科修了 博士 (情報理工学) 平成17年3月 ケンブリッジ大学コンピュータ研究所客員研究員 平成18年3月 日興シティグループ証券株式会社 入社 平成21年1月 同社 退社 平成21年3月 フューチャーブリッジパートナーズ株式会社 代表取締役 (現任) 平成21年7月 ストーリアワークス株式会社 バイспレジデント (現任) 平成21年7月 当社 独立委員会委員 (現任) 平成22年3月 当社 社外監査役 (現任)	平成22年 3月23日 開催の定 時株主総 会から4 年間	—
計						10,954

- (注) 1. 取締役 河野真太郎、渡邊信之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 楠木建、長橋賢吾は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、会社法第329条第2項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は以下のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
補欠取締役		太田 洋	昭和33年1月28日生	昭和55年4月 日本物理探鑛株式会社 入社 昭和60年9月 日本シュルンベルジュ株式会社 入社 昭和63年9月 新日本製鐵株式会社 入社 平成4年9月 株式会社東京デジタルフォン（現ソフトバンクモバイル株式会社） 出向 平成13年7月 新日本製鐵株式会社 退社 平成13年8月 ジェミニ・モバイル・テクノロジー株式会社 代表取締役社長 平成13年12月 ジェミニ・モバイル・テクノロジーInc. 取締役 同社 最高技術責任者 平成17年4月 ボーダフォン株式会社（現ソフトバンクモバイル株式会社） 常務 業務執行役員 平成17年5月 同社 専務執行役 プロダクトマネジメント本部長 平成17年6月 ジェミニ・モバイル・テクノロジー株式会社 代表取締役社長 辞任 平成17年7月 ボーダフォン株式会社（現ソフトバンクモバイル株式会社） 専務執行 役員 プロダクト・サービス開発本 部長 平成18年3月 当社 社外取締役 平成19年3月 ジェミニ・モバイル・テクノロジー Inc. 最高技術責任者辞任 平成19年3月 ソフトバンクモバイル株式会社 専務執行役員 平成19年9月 ソフトバンクモバイル株式会社 退社 平成19年10月 ジェミニ・モバイル・テクノロジー株式会社 代表取締役社長（現任） 平成21年4月 ジェミニ・モバイル・テクノロジー Inc. チーフ・マーケティング・オフィサー（現任） 平成21年9月 株式会社モコティ 代表取締役社 長（現任） 平成22年2月 ジェミニ・モバイル・テクノロジー Inc. 取締役 CEO（現任）		—
計						—

4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
補欠監査役		新田 喜男	昭和13年9月27日生	昭和37年4月 野村証券株式会社 入社 昭和46年4月 ハーバード・ロー・スクール 特別研修生 昭和47年9月 野村証券株式会社 引受部 昭和48年7月 ボザーノ・シモンセン投資銀行(ブラジル) 駐在員代表 昭和57年11月 野村証券株式会社 国際金融部長 昭和58年3月 ノムラ・インターナショナル・リミテッド(ロンドン) 副社長 昭和60年7月 ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル(ニューヨーク) 副社長 昭和62年12月 野村・バブコック・ブラウン株式会社 常務取締役 平成1年6月 野村企業情報株式会社 常務取締役 平成4年6月 同社 専務取締役 平成11年7月 TOKYO企業情報株式会社 創業 平成16年6月 同社 代表取締役会長 平成21年3月 同社 取締役会長(現任)		—
計						—

5. 当社では、経営の権限と責任を明確化することで業務執行の迅速化を図るため、平成17年3月より執行役員制度を導入しております。平成22年3月23日開催の取締役会において決議された、平成22年4月1日以降の執行役員陣容は、以下のとおりです。

(役職)	(氏名)
執行役員常務	鈴木 智也
執行役員	Arron Fang
執行役員	岡田 朋之
執行役員	直井 徹
執行役員	伊藤 洋

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、経営の健全性・透明性を確保し、グループ全体の企業価値を向上させることをコーポレート・ガバナンスの基本的な目的としております。具体的には、取締役・監査役・執行役員制度を採用し、取締役による重要事項の決定、監査役による経営の監査、迅速な業務執行の体制を構築しております。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

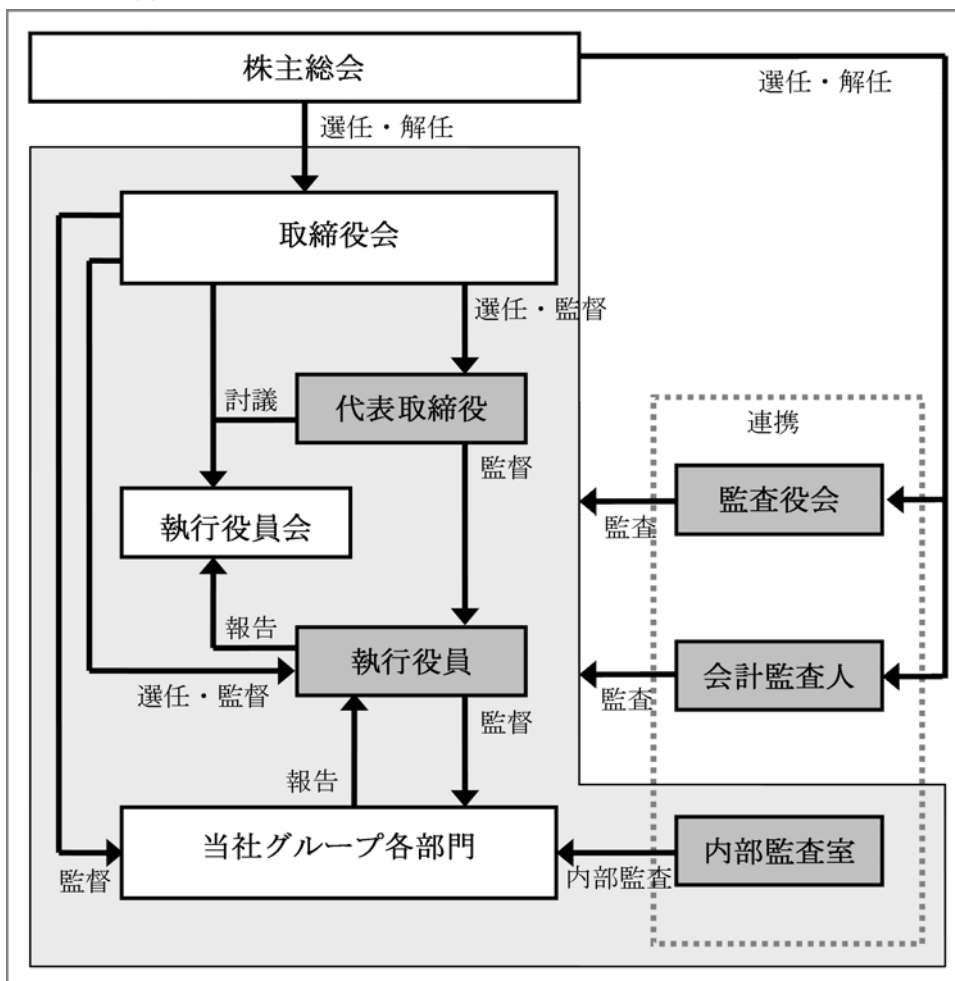
イ. 会社の機関の基本説明

当社の有価証券報告書提出日現在の取締役会は、社外取締役2名を含む計7名で構成されています。取締役会は原則として3ヶ月に1回以上の定例取締役会に加え必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の審議・決定をするほか、随時取締役並びに執行役員を監督を行っております。

当社の有価証券報告書提出日現在の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の社外監査役2名を含む計3名の監査役で構成されています。監査役は、定時監査役会のほか、定時及び臨時取締役会並びに必要な応じてその他の社内会議に出席し、取締役の職務の執行に対する監査を行っております。さらに、監査役は定例的に会計監査人から会計監査の年度計画及び会計監査の状況及びその結果について報告を聴取するほか、必要に応じ適宜意見交換を実施しております。

また、当社は業務執行を迅速化しかつ権限と責任を明確化するために、執行役員制度を導入いたしております。原則として週1回と必要に応じて臨時で、全執行役員で構成する執行役員会を開催し、業務の執行に関する重要事項に係る意思決定を迅速に行うとともに、中長期の製品開発戦略並びに年度予算等について論議し、全社的な目標を設定しております。

ロ. 会社の機関・内部統制の概略図



ハ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

従来の取締役会、監査役会による業務執行への監督・監査に加え、執行役員会により、各執行役員による担当部門への監督、取締役・取締役会への報告を定期的に行い、充実した内部統制の実現を目指しております。執行役員会は、全執行役員によりグループ全体の経営戦略を中心に審議・検討することと定め、取締役会は会社法上の決議事項となる事項を中心に審議・決議することと定めております。

なお、当社は平成18年5月15日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針を決議し、さらに平成22年1月15日の取締役会でこれを見直し、決議をいたしました。この方針に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他、会社の業務の適正を確保する体制の強化を図り、会社業務の執行の公正性、透明性および効率性を確保しております。

ニ. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は、2名からなる独立した組織として設置されており、リスクに基づいて年間監査計画や監査項目を設定し、内部監査を実施しております。また、当社グループにおけるリスクの高い事柄については、統一の監査項目を設定し、監査を実施しております。

監査役は、監査役会規程及び年間監査計画等に基づき、社団法人日本監査役協会による監査役監査基準及び監査役監査実施要領等を適時参照しながら、取締役会等重要な会議に出席するほか取締役等からの報告聴取、重要な文書等の調査、本社ならびに子会社の調査等により、取締役の業務執行状況の監査を適時実施しております。

監査役は、会計監査人より監査結果の報告を受けるほか、適時意見交換を行い連携の強化に努めるとともに、会計監査人の監査の品質体制についても、説明を受け確認しております。また、監査役は内部監査室から内部監査計画及びその結果について報告を受けるほか、週一回の定例会合を実施し、内部監査実施状況等について意見交換を行うなど、相互連携を図っております。

ホ. 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	
指定有限責任社員 業務執行社員	松野 雄一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	原井 武志

(注) 1. 継続監査年数が7年以内のため年数の記載を省略しております。また、監査業務にかかる補助者は公認会計士2名、その他7名であります。

(注) 2. 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更しております。

ヘ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、大株主にあたる株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモより、有価証券報告書提出日現在、社外取締役として渡邊信之氏を選任しております。同社との関係については「第2[事業の状況]5経営上の重要な契約等 (3) その他の契約」に記載のとおりであります。また、社外取締役である河野真太郎氏が取締役に就任しております株式会社37との間に特別な利害関係はありません。なお、社外監査役であります楠木建氏及び長橋賢吾氏とは、特別な利害関係はありません。

②リスク管理体制の整備の状況

業界リスク、マーケットリスク、戦略意思決定リスク等の戦略リスクについては、「取締役会」及び「執行役員会」によりリスク管理が行われております。日常の業務活動における事業リスクについては、執行役員会のほか、監査役会、会計監査人、内部監査室、各顧問(会計・税務・法律等)によりリスク管理が行われております。全ての部門、役職員が連携して、社内関連規定に基づき、リスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組みます。

③役員報酬の内容

取締役報酬の総額 101,400千円 (うち社外取締役35,400千円)
監査役報酬の総額 33,300千円 (うち社外監査役13,500千円)

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は300万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額、社外監査役は100万円以上又は法令が定める額のいずれか高い額としております。以上の当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤取締役の定数

当会社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑥取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑧自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑨取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	37,100	12,773
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	37,100	12,773

(注) 当社と監査公認会計士等との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるDeloitte & Touche Tohmatsuに属している会計事務所等に対し、所在国の法律に基づいた監査証明業務の報酬や当社の連結決算にともなう監査・レビュー業務の報酬等として総額14,048千円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

過去の監査実務及び今後予測される監査業務を定量的に見積もり、当社及び監査公認会計士等の両者で協議の上報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,499,817	3,197,663
売掛金	635,634	390,210
有価証券	7,757,993	5,124,656
たな卸資産	2,462	—
商品	—	16,687
仕掛品	—	23,655
繰延税金資産	7,309	5,301
その他	887,153	651,505
貸倒引当金	△35,068	△11,264
流動資産合計	11,755,302	9,398,415
固定資産		
有形固定資産		
建物	131,097	137,277
減価償却累計額	△89,833	△92,643
建物（純額）	41,264	44,634
工具、器具及び備品	373,562	258,992
減価償却累計額	△301,158	△213,967
工具、器具及び備品（純額）	72,403	45,025
有形固定資産合計	113,668	89,659
無形固定資産		
ソフトウェア	1,272,287	972,364
ソフトウェア仮勘定	259,639	769,728
のれん	—	47,858
その他	8,334	5,831
無形固定資産合計	1,540,261	1,795,783
投資その他の資産		
投資有価証券	523,942	※1 1,376,136
繰延税金資産	34,744	15,082
敷金及び保証金	151,711	109,619
その他	3,412	1,133
貸倒引当金	△49,820	△126,186
投資その他の資産合計	663,989	1,375,785
固定資産合計	2,317,918	3,261,227
資産合計	14,073,221	12,659,643

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,953	68,576
未払金	421,112	326,658
リース債務	—	1,387
未払法人税等	6,626	—
賞与引当金	27,437	30,053
その他	508,882	255,401
流動負債合計	989,012	682,075
固定負債		
リース債務	—	3,943
その他	375	—
固定負債合計	375	3,943
負債合計	989,387	686,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,263,950	13,263,950
資本剰余金	14,179,587	6,589,906
利益剰余金	△13,846,941	△7,667,332
自己株式	△8,714	△8,714
株主資本合計	13,587,882	12,177,809
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△327,663	△106,082
繰延ヘッジ損益	—	△4,880
為替換算調整勘定	△180,673	△149,585
評価・換算差額等合計	△508,336	△260,548
少数株主持分	4,288	56,363
純資産合計	13,083,834	11,973,624
負債純資産合計	14,073,221	12,659,643

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
	売上高	5,195,528		3,537,080
売上原価	3,013,928		2,156,300	
売上総利益	2,181,600		1,380,780	
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,905,017		※1, ※2 2,389,273	
営業利益又は営業損失(△)	276,583		△1,008,493	
営業外収益				
受取利息	70,911		25,544	
受取配当金	—		1,848	
持分法による投資利益	—		81,861	
その他	4,588		13,749	
営業外収益合計	75,499		123,004	
営業外費用				
支払利息	278		286	
株式交付費	497		—	
投資事業組合運用損	17,339		46,124	
為替差損	50,953		22,227	
有価証券売却損	—		93,219	
その他	1,345		3,678	
営業外費用合計	70,414		165,537	
経常利益又は経常損失(△)	281,667		△1,051,026	
特別利益				
投資有価証券売却益	25,675		—	
貸倒引当金戻入額	9,218		3,378	
新株予約権戻入益	21,804		—	
固定資産売却益	※3 220		※3 343	
特別利益合計	56,919		3,722	
特別損失				
固定資産売却損	※4 1,482		※4 4,571	
固定資産除却損	※5 56,178		※5 80,120	
投資有価証券評価損	16,539		59,551	
貸倒引当金繰入額	48,000		78,186	
リース解約損	—		5,260	
特別退職金	—		※6 135,200	
特別損失合計	122,201		362,891	
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	216,385		△1,410,195	
法人税、住民税及び事業税	34,826		17,619	
法人税等還付税額	—		△17,405	
過年度法人税等	△10,746		△3,973	
法人税等調整額	99,759		19,807	
法人税等合計	123,840		16,047	
少数株主損失(△)	△17,092		△1,776	
当期純利益又は当期純損失(△)	109,637		△1,424,466	

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	13,263,167	13,263,950
当期変動額		
新株の発行	782	—
当期変動額合計	782	—
当期末残高	13,263,950	13,263,950
資本剰余金		
前期末残高	14,178,804	14,179,587
当期変動額		
新株の発行	782	—
欠損填補	—	△7,589,681
当期変動額合計	782	△7,589,681
当期末残高	14,179,587	6,589,906
利益剰余金		
前期末残高	△13,956,578	△13,846,941
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	14,393
当期変動額		
欠損填補	—	7,589,681
当期純利益又は当期純損失(△)	109,637	△1,424,466
当期変動額合計	109,637	6,165,215
当期末残高	△13,846,941	△7,667,332
自己株式		
前期末残高	△8,621	△8,714
当期変動額		
自己株式の取得	△92	—
当期変動額合計	△92	—
当期末残高	△8,714	△8,714
株主資本合計		
前期末残高	13,476,771	13,587,882
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	14,393
当期変動額		
欠損填補	—	—
新株の発行	1,565	—
当期純利益又は当期純損失(△)	109,637	△1,424,466
自己株式の取得	△92	—
当期変動額合計	111,111	△1,424,466
当期末残高	13,587,882	12,177,809

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,674	△327,663
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△330,338	221,580
当期変動額合計	△330,338	221,580
当期末残高	△327,663	△106,082
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△4,880
当期変動額合計	—	△4,880
当期末残高	—	△4,880
為替換算調整勘定		
前期末残高	55,858	△180,673
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△236,531	31,087
当期変動額合計	△236,531	31,087
当期末残高	△180,673	△149,585
評価・換算差額等合計		
前期末残高	58,532	△508,336
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△566,869	247,788
当期変動額合計	△566,869	247,788
当期末残高	△508,336	△260,548
新株予約権		
前期末残高	17,369	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17,369	—
当期変動額合計	△17,369	—
当期末残高	—	—
少数株主持分		
前期末残高	51,380	4,288
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△47,092	52,075
当期変動額合計	△47,092	52,075
当期末残高	4,288	56,363

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	13,604,054	13,083,834
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	14,393
当期変動額		
新株の発行	1,565	—
当期純利益又は当期純損失(△)	109,637	△1,424,466
自己株式の取得	△92	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△631,331	299,863
当期変動額合計	△520,220	△1,124,602
当期末残高	13,083,834	11,973,624

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	216,385	△1,410,195
減価償却費	800,179	762,063
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2,049	2,357
のれん償却額	—	6,836
貸倒引当金の増減額(△は減少)	39,752	51,716
受取利息及び受取配当金	△70,911	△27,393
支払利息	278	286
固定資産売却損益(△は益)	1,482	4,571
固定資産除却損	56,178	80,120
有価証券売却損益(△は益)	—	93,219
投資有価証券売却損益(△は益)	△25,675	—
投資有価証券評価損益(△は益)	16,539	59,551
持分法による投資損益(△は益)	—	△81,861
売上債権の増減額(△は増加)	1,025,025	164,627
たな卸資産の増減額(△は増加)	32,240	△38,165
前払費用の増減額(△は増加)	△158,898	△25,318
仕入債務の増減額(△は減少)	△19,951	13,308
未払金の増減額(△は減少)	75,574	△137,494
未払消費税等の増減額(△は減少)	139,631	△143,696
その他	28,327	△30,334
小計	2,154,112	△655,797
利息及び配当金の受取額	68,733	25,015
利息の支払額	△278	△286
法人税等の支払額	△1,002,927	△27,375
法人税等の還付額	—	415,467
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,219,640	△242,977
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△662,632	△1,550,739
定期預金の払戻による収入	219,384	1,524,129
有形固定資産の売却による収入	—	630
投資有価証券の取得による支出	△151,301	△797,580
投資有価証券の売却による収入	2,052,438	4,500
有形固定資産の取得による支出	△12,181	△34,918
無形固定資産の取得による支出	△824,556	△965,801
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 2,881
その他	470	79,239
投資活動によるキャッシュ・フロー	621,622	△1,737,660

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	1,100	—
少数株主に対する子会社減資による支出	△30,000	—
自己株式の取得による支出	△92	—
リース債務の返済による支出	—	△1,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	△28,991	△1,100
現金及び現金同等物に係る換算差額	△443,497	1,250
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,368,774	△1,980,487
現金及び現金同等物の期首残高	8,339,467	9,708,242
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,708,242	※1 7,727,754

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数は7社であり、全ての子会社を連結の範囲に含めております。</p> <p>主要な連結子会社の名称</p> <p>Aplix Corporation of America Aplix Europe GmbH iaSolution Inc. (株)アプリックス・ソリューションズ Aplix Korea Corporation</p> <p style="text-align: right;">他2社</p>	<p>連結子会社の数は8社であり、全ての子会社を連結の範囲に含めております。</p> <p>主要な連結子会社の名称</p> <p>Aplix Corporation of America iaSolution Inc. Rococo Software Limited Zeemote LLC</p> <p style="text-align: right;">他4社</p> <p>なお、(株)アプリックス・ソリューションズは、当連結会計年度中に清算を結了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>Rococo Software Limitedは、当連結会計年度中に新たに株式を取得したことにより、また、Zeemote LLCは、当連結会計年度中に設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社がないため、該当事項はありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社</p> <p>新たに株式を取得したため、当連結会計年度より株式会社ジー・モードを持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 株式会社ジー・モードの決算日は連結決算日と異っているため、連結決算日現在における同社の四半期財務諸表を使用しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p style="text-align: center;">同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券 (イ) その他有価証券時価のあるもの</p> <p>連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）</p>	<p>① 有価証券 (イ) その他有価証券時価のあるもの</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への投資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 (イ) 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(ロ) 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>① 有形固定資産 当社 定率法 在外連結子会社 主に所在地国の会計基準に基づく定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5～15年 器具備品 3～15年</p>	<p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては償却原価法を採用しております。 また、投資事業有限責任組合への投資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>② たな卸資産 (イ) 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (ロ) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更してあります。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>② 無形固定資産 定額法 なお、市場販売目的ソフトウェアについては見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却しており、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 一部の在外連結子会社については、現地の退職給付制度に基づいて退職給付引当金を計上しております。 なお、当連結会計年度において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため超過額を投資その他の資産の「その他」に含めております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(5) 重要なリース取引の 処理方法</p> <p>(6) ヘッジ会計の方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作 成のための基本となる 重要な事項</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行なっております。なお、リスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみ行うものとしております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定できる場合にはヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>—————</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の処理方法 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び 負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの 償却に関する事項</p>	<p>—————</p>	<p>のれんは、個々の投資の実態に即し、20年以内の期間で均等償却を行っております。</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ9,588千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (リース取引に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正 平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これらに伴う、損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記していたものは、当連結会計年度より「商品」及び「仕掛品」として区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」の内訳は、「仕掛品」2,462千円であります。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当連結会計年度から法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(退職給付引当金)</p> <p>当連結会計年度から一部の在外連結子会社については、新たに現地国の退職給付制度による退職給付対象者が生じたため退職給付見込額のうち当期に発生すると認められる額を計上しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
<p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">投資有価証券（株式） 670,076千円</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>当社の連結子会社であるRococo Software Limitedは、アイルランド政府等から受領した補助金につき、プロジェクトの中止等の一定の事項が発生した場合には請求される可能性があり、その金額は62,559千円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																														
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9,257千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">519,017</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">386,761</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">633</td> </tr> </table> <p>※2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は386,761千円であります。</p> <p>※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">220千円</td> </tr> </table> <p>※4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,482千円</td> </tr> </table> <p>※5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">804千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">41,142</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">14,215</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,178</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入額	9,257千円	給料手当	519,017	研究開発費	386,761	退職給付費用	633	工具、器具及び備品	220千円	工具、器具及び備品	1,482千円	建物	804千円	工具、器具及び備品	16	ソフトウェア仮勘定	41,142	ソフトウェア	14,215	合計	56,178	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">17,520千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">600,455</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">375,121</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,030</td> </tr> </table> <p>※2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は375,121千円であります。</p> <p>※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">343千円</td> </tr> </table> <p>※4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">94千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4,477千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,571</td> </tr> </table> <p>※5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">5,772千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">9,326</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">65,021</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">80,120</td> </tr> </table> <p>※6. 特別退職金には、特別に支払う退職金及び転職支援費用等に係る損失額を計上しております。</p>	賞与引当金繰入額	17,520千円	給料手当	600,455	研究開発費	375,121	退職給付費用	3,030	工具、器具及び備品	343千円	建物	94千円	工具、器具及び備品	4,477千円	合計	4,571	建物	5,772千円	工具、器具及び備品	9,326	ソフトウェア	65,021	合計	80,120
賞与引当金繰入額	9,257千円																																														
給料手当	519,017																																														
研究開発費	386,761																																														
退職給付費用	633																																														
工具、器具及び備品	220千円																																														
工具、器具及び備品	1,482千円																																														
建物	804千円																																														
工具、器具及び備品	16																																														
ソフトウェア仮勘定	41,142																																														
ソフトウェア	14,215																																														
合計	56,178																																														
賞与引当金繰入額	17,520千円																																														
給料手当	600,455																																														
研究開発費	375,121																																														
退職給付費用	3,030																																														
工具、器具及び備品	343千円																																														
建物	94千円																																														
工具、器具及び備品	4,477千円																																														
合計	4,571																																														
建物	5,772千円																																														
工具、器具及び備品	9,326																																														
ソフトウェア	65,021																																														
合計	80,120																																														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	101,312.20	22.00	0.20	101,334.00
合計	101,312.20	22.00	0.20	101,334.00
自己株式				
普通株式	12.72	1.48	0.20	14.00
合計	12.72	1.48	0.20	14.00

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加22.00株は、新株予約権等の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1.48株は、端株の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の発行済株式、自己株式の減少0.20株は自己株式の消却による減少であります。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	101,334	—	—	101,334
合計	101,334	—	—	101,334
自己株式				
普通株式	14	—	—	14
合計	14	—	—	14

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																		
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,499,817千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△549,569</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定(注1)</td> <td style="text-align: right;">7,757,993</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,708,242</td> </tr> </table> <p>(注1) 有価証券勘定は、CRF、MMF及びFFFであります。</p>	現金及び預金勘定	2,499,817千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△549,569	有価証券勘定(注1)	7,757,993	現金及び現金同等物	9,708,242	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,197,663千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△594,565</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定(注1)</td> <td style="text-align: right;">5,124,656</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,727,754</td> </tr> </table> <p>(注1) 有価証券勘定は、MMF、FFF及び3ヶ月以内に満期が到来する短期社債等であります。</p> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">株式の取得により新たに子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">107,098</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">180</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">54,694</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△9,968</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△58,053</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">93,951</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">96,832</td> </tr> <tr> <td>差引：新規連結子会社株式取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,881</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,197,663千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△594,565	有価証券勘定(注1)	5,124,656	現金及び現金同等物	7,727,754		(千円)	流動資産	107,098	固定資産	180	のれん	54,694	流動負債	△9,968	少数株主持分	△58,053	新規連結子会社株式の取得価額	93,951	新規連結子会社の現金及び現金同等物	96,832	差引：新規連結子会社株式取得による収入	2,881
現金及び預金勘定	2,499,817千円																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△549,569																																		
有価証券勘定(注1)	7,757,993																																		
現金及び現金同等物	9,708,242																																		
現金及び預金勘定	3,197,663千円																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△594,565																																		
有価証券勘定(注1)	5,124,656																																		
現金及び現金同等物	7,727,754																																		
	(千円)																																		
流動資産	107,098																																		
固定資産	180																																		
のれん	54,694																																		
流動負債	△9,968																																		
少数株主持分	△58,053																																		
新規連結子会社株式の取得価額	93,951																																		
新規連結子会社の現金及び現金同等物	96,832																																		
差引：新規連結子会社株式取得による収入	2,881																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">64,378</td> <td style="text-align: right;">36,645</td> <td style="text-align: right;">27,733</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">12,580千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">17,790</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">30,371</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">18,375千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">16,840</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,472</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	64,378	36,645	27,733	1年内	12,580千円	1年超	17,790	合計	30,371	支払リース料	18,375千円	減価償却費相当額	16,840	支払利息相当額	1,472	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 コンピュータ及びその周辺機器(「工具、器具及び備品」)であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">41,637</td> <td style="text-align: right;">26,832</td> <td style="text-align: right;">14,804</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">10,430千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,610</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">16,041</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">13,528千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">12,330</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	41,637	26,832	14,804	1年内	10,430千円	1年超	5,610	合計	16,041	支払リース料	13,528千円	減価償却費相当額	12,330	支払利息相当額	1,100
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
工具、器具及び備品	64,378	36,645	27,733																																						
1年内	12,580千円																																								
1年超	17,790																																								
合計	30,371																																								
支払リース料	18,375千円																																								
減価償却費相当額	16,840																																								
支払利息相当額	1,472																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
工具、器具及び備品	41,637	26,832	14,804																																						
1年内	10,430千円																																								
1年超	5,610																																								
合計	16,041																																								
支払リース料	13,528千円																																								
減価償却費相当額	12,330																																								
支払利息相当額	1,100																																								

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	151,301	140,768	△10,533
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	151,301	140,768	△10,533
合計		151,301	140,768	△10,533

2. その他有価証券で時価のないもの

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
(1) 非上場株式	53,787
(2) 転換社債	91,030
(3) 投資事業有限責任組合出資金	238,355
(4) CRF(キャッシュリザーブファンド)	2,044,149
(5) MMF(マネーマネジメントファンド)	2,703,118
(6) FFF(フリーファイナンシャルファンド)	3,010,725

(注) 当連結会計年度においてその他有価証券で時価のない非上場株式について16,539千円を減損処理をしております。

減損処理の方法

(時価のある有価証券)

時価が取得原価に比べ50%以上下落し回復可能性が見込めない場合、又は時価が取得原価に比べ30~50%程度下落し、かつ、実質価額が50%以上下落し回復可能性が見込めない場合に減損処理を行っております。

(時価のない有価証券)

株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落し、回復可能性が見込めない場合に減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成21年12月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	303,906	342,203	38,297
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	303,906	342,203	38,297
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		303,906	342,203	38,297

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
582,269	—	93,219

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
(1) 非上場株式	58,715
(2) 転換社債	119,670
(3) 投資事業有限責任組合出資金	185,471
(4) 短期社債	1,999,346
(5) MMF（マネーマネジメントファンド）	2,105,745
(6) F F F（フリーファイナンシャルファンド）	1,019,564

（注）当連結会計年度においてその他有価証券で時価のない非上場株式について59,551千円を減損処理しております。

減損処理の方法

（時価のある有価証券）

時価が取得原価に比べ50%以上下落し回復可能性が見込めない場合、又は時価が取得原価に比べ30～50%程度下落し、かつ、実質価額が50%以上下落し回復可能性が見込めない場合に減損処理を行っております。

（時価のない有価証券）

株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落し、回復可能性が見込めない場合に減損処理を行っております。

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
その他有価証券				
短期社債	1,999,346	—	—	—
合計	1,999,346	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>(1) 取引の内容 デリバティブ取引として、海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っております。 また、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得するための通貨オプション取引があります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替相場の変動による損失の回避等や、運用収益を獲得する目的として行っております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 通貨オプション取引は、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的として利用しております。 為替予約取引は、将来の為替相場の変動による損失の回避等を目的として状況に応じて利用することとしております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……………為替予約取引 ヘッジ対象……………外貨建金銭債務 ・ヘッジ方針 社内の規定及びガイドラインに基づき、為替変動リスクをヘッジしております。そのリスクヘッジのため、実需に基づきヘッジ取引を行っております。 ・ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 <p>(4) 取引に係るリスクの内容 通貨関連のデリバティブ取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。しかしながら、主として利用している保有現物資産等に係る市場リスクをヘッジする目的のデリバティブ取引は、当該市場リスクを効果的に減殺しております。 なお、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引（レバレッジ取引）を利用しておりません。 また、市場取引以外のデリバティブ取引を利用しておりますが、これらの取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を有しております。しかしながら、取引の相手先は国際的に優良な金融機関であり、信用リスクを限定的であると認識しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
(5) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引及び通貨オプション取引の実行と管理は社内規程に従い、資金担当部門が行っております。 また、資金担当部門はデリバティブ取引の状況について定期的に役員及び関係部署に報告されております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成20年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年12月31日現在)
デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況については、開示すべき取引残高がないため記載しておりません。	同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
一部の在外連結子会社では確定拠出型又は確定給付型の退職給付制度を採用しております。	同左

2. 退職給付債務に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
退職給付債務 2,556千円 年金資産 2,591 前払年金費用 34 (注) 在外連結子会社は簡便法を採用しております。	退職給付債務 5,676千円 年金資産 6,463 前払年金費用 786 (注) 在外連結子会社は簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
退職給付費用 4,643千円 (注) 在外連結子会社は簡便法を採用しております。	退職給付費用 4,216千円 (注) 在外連結子会社は簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
一部の在外連結子会社は、簡便法を採用しておりますので基礎率等はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上、収益計上及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 4,435千円
特別利益の新株予約権戻入益 21,804千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年7月 ストック・オプション	平成13年12月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 22名	当社従業員 44名	当社従業員 34名
ストック・オプション数 (注)	普通株式1,221株	普通株式588.84株	普通株式704.07株
付与日	平成13年7月14日	平成13年12月27日	平成14年3月22日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成13年7月14日 至 平成16年7月31日	自 平成13年12月27日 至 平成16年12月31日	自 平成14年3月22日 至 平成17年3月31日
権利行使期間	自 平成16年8月1日 至 平成23年7月14日	自 平成17年1月1日 至 平成23年12月27日	自 平成17年4月1日 至 平成24年3月22日
	平成15年8月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 66名 子会社従業員 6名	子会社従業員 1名	当社従業員 5名
ストック・オプション数 (注)	普通株式1,509株	普通株式30株	普通株式42株
付与日	平成15年9月10日	平成16年5月25日	平成16年6月24日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員並びに当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成15年9月10日 至 平成17年8月31日	自 平成16年5月25日 至 平成18年3月31日	自 平成16年6月24日 至 平成18年3月31日
権利行使期間	自 平成17年9月1日 至 平成24年8月29日	自 平成18年4月1日 至 平成25年3月23日	自 平成18年4月1日 至 平成25年3月23日

	平成17年3月第1回 ストック・オプション	平成17年3月第3回 ストック・オプション	平成18年3月第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 1名 子会社従業員 3名	当社取締役 1名 当社従業員 1名 子会社従業員 16名	当社取締役3名 当社従業員1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式345株	普通株式705株	普通株式440株
付与日	平成17年5月25日	平成17年12月27日	平成18年4月24日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員並びに当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員並びに当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成17年5月25日 至 平成19年3月31日	自 平成17年12月27日 至 平成19年3月31日	自 平成18年4月24日 至 平成20年3月31日
権利行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成26年3月23日	自 平成19年4月1日 至 平成26年3月23日	自 平成20年4月1日 至 平成27年3月29日

	平成18年3月第2回 ストック・オプション	平成18年3月第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	子会社従業員2名	当社従業員 1名 子会社従業員 2名
ストック・オプション数 (注)	普通株式32株	普通株式160株
付与日	平成18年9月25日	平成19年2月15日
権利確定条件	権利行使日においても当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社及び子会社従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成18年9月25日 至 平成20年3月31日	自 平成19年2月15日 至 平成20年3月31日
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成27年3月29日	自 平成20年4月1日 至 平成27年3月29日

(注) ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。

なお、上記に掲載されたストック・オプション数は、平成17年10月20日付株式分割（1株につき3株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成13年7月 ストック・オプション	平成13年12月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	33	24.28	182.26
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	1.87
失効	—	—	—
未行使残	33	24.28	180.39

	平成15年8月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	447	30	39
権利確定	—	—	—
権利行使	21	—	—
失効	12	—	—
未行使残	414	30	39

	平成17年3月第1回 ストック・オプション	平成17年3月第3回 ストック・オプション	平成18年3月第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	365
付与	—	—	—
失効	—	—	240
権利確定	—	—	125
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	150	384	—
権利確定	—	—	125
権利行使	—	—	—
失効	—	225	50
未行使残	150	159	75

	平成18年3月第2回 ストック・オプション	平成18年3月第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	12	50
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	12	50
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	12	50
権利行使	—	—
失効	12	50
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成13年7月 ストック・オプション	平成13年12月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	88,558	88,558
行使時平均株価 (円)	—	—	112,895
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成15年8月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	66,667	960,000	1,027,279
行使時平均株価 (円)	155,872	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成17年3月第1回 ストック・オプション	平成17年3月第3回 ストック・オプション	平成18年3月第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	698,500	1,350,000	980,319
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成18年3月第2回 ストック・オプション	平成18年3月第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	817,609	602,843
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	350,902	351,882

(注) 上記に掲載された権利行使価格は、平成17年10月20日付株式分割（1株につき3株）による権利行使価格の調整をしております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年7月 ストック・オプション	平成13年12月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 22名	当社従業員 44名	当社従業員 34名
ストック・オプション数 (注)	普通株式1,221株	普通株式588,84株	普通株式704,07株
付与日	平成13年7月14日	平成13年12月27日	平成14年3月22日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成13年7月14日 至 平成16年7月31日	自 平成13年12月27日 至 平成16年12月31日	自 平成14年3月22日 至 平成17年3月31日
権利行使期間	自 平成16年8月1日 至 平成23年7月14日	自 平成17年1月1日 至 平成23年12月27日	自 平成17年4月1日 至 平成24年3月22日
	平成15年8月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 66名 子会社従業員 6名	子会社従業員 1名	当社従業員 5名
ストック・オプション数 (注)	普通株式1,509株	普通株式30株	普通株式42株
付与日	平成15年9月10日	平成16年5月25日	平成16年6月24日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員並びに当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成15年9月10日 至 平成17年8月31日	自 平成16年5月25日 至 平成18年3月31日	自 平成16年6月24日 至 平成18年3月31日
権利行使期間	自 平成17年9月1日 至 平成24年8月29日	自 平成18年4月1日 至 平成25年3月23日	自 平成18年4月1日 至 平成25年3月23日
	平成17年3月第1回 ストック・オプション	平成17年3月第3回 ストック・オプション	平成18年3月第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 1名 子会社従業員 3名	当社取締役 1名 当社従業員 1名 子会社従業員 16名	当社取締役3名 当社従業員1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式345株	普通株式705株	普通株式440株
付与日	平成17年5月25日	平成17年12月27日	平成18年4月24日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員並びに当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員並びに当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成17年5月25日 至 平成19年3月31日	自 平成17年12月27日 至 平成19年3月31日	自 平成18年4月24日 至 平成20年3月31日
権利行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成26年3月23日	自 平成19年4月1日 至 平成26年3月23日	自 平成20年4月1日 至 平成27年3月29日

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション数は、平成17年10月20日付株式分割（1株につき3株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成13年7月 ストック・オプション	平成13年12月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定 未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	33	24.28	180.39
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	4.53
未行使残	33	24.28	175.86

	平成15年8月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定 未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	414	30	39
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	12	—	—
未行使残	402	30	39

	平成17年3月第1回 ストック・オプション	平成17年3月第3回 ストック・オプション	平成18年3月第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定 未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	150	159	75
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	36	—
未行使残	150	123	75

② 単価情報

	平成13年7月 ストック・オプション	平成13年12月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	88,558	88,558
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成15年8月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	66,667	960,000	1,027,279
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成17年3月第1回 ストック・オプション	平成17年3月第3回 ストック・オプション	平成18年3月第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	698,500	1,350,000	980,319
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(注) 上記に記載された権利行使価格は、平成17年10月20日付株式分割（1株につき3株）による権利行使価格の調整をしております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年12月31日現在)																																																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">11,164千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">21,994</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td style="text-align: right;">13,066</td></tr> <tr><td>ソフトウェア仮勘定評価損</td><td style="text-align: right;">1,688,815</td></tr> <tr><td>固定資産除却損</td><td style="text-align: right;">32,731</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">204,759</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,474,981</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td style="text-align: right;">5,666</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">21,697</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right;">3,474,877</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△3,412,799</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right;">62,077</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△1,335</td></tr> <tr><td> 未収事業税</td><td style="text-align: right;">△18,687</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right;">△20,023</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">42,054</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等</td><td style="text-align: right;">1.97</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">3.00</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">29.78</td></tr> <tr><td>繰越欠損金の利用</td><td style="text-align: right;">△12.00</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">△4.96</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1.25</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">57.23</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	11,164千円	貸倒引当金	21,994	ソフトウェア償却超過額	13,066	ソフトウェア仮勘定評価損	1,688,815	固定資産除却損	32,731	投資有価証券評価損	204,759	繰越欠損金	1,474,981	税額控除	5,666	その他	21,697	繰延税金資産 小計	3,474,877	評価性引当額	△3,412,799	繰延税金資産 合計	62,077	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	△1,335	未収事業税	△18,687	繰延税金負債 合計	△20,023	繰延税金資産の純額	42,054	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等	1.97	住民税均等割	3.00	評価性引当額の増加	29.78	繰越欠損金の利用	△12.00	過年度法人税等	△4.96	その他	△1.25	税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.23	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">12,225千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">51,382</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td style="text-align: right;">38,506</td></tr> <tr><td>ソフトウェア仮勘定評価損</td><td style="text-align: right;">1,688,400</td></tr> <tr><td>固定資産除却損</td><td style="text-align: right;">22,544</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">228,934</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,938,787</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td style="text-align: right;">4,317</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">61,818</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right;">4,046,918</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△4,025,685</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right;">21,232</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 其他</td><td style="text-align: right;">△848</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right;">△848</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">20,383</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">△40.68%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等</td><td style="text-align: right;">△0.45</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.44</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">42.89</td></tr> <tr><td>寄付金</td><td style="text-align: right;">△1.21</td></tr> <tr><td>繰越欠損金の利用</td><td style="text-align: right;">0.30</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td style="text-align: right;">0.71</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">△0.28</td></tr> <tr><td>持分法による投資損益</td><td style="text-align: right;">△2.36</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.50</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">△1.14</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	12,225千円	貸倒引当金	51,382	ソフトウェア償却超過額	38,506	ソフトウェア仮勘定評価損	1,688,400	固定資産除却損	22,544	投資有価証券評価損	228,934	繰越欠損金	1,938,787	税額控除	4,317	その他	61,818	繰延税金資産 小計	4,046,918	評価性引当額	△4,025,685	繰延税金資産 合計	21,232	繰延税金負債		其他	△848	繰延税金負債 合計	△848	繰延税金資産の純額	20,383	法定実効税率	△40.68%	(調整)		交際費等	△0.45	住民税均等割	0.44	評価性引当額の増加	42.89	寄付金	△1.21	繰越欠損金の利用	0.30	外国税額控除	0.71	過年度法人税等	△0.28	持分法による投資損益	△2.36	その他	△0.50	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.14
繰延税金資産																																																																																																																	
賞与引当金	11,164千円																																																																																																																
貸倒引当金	21,994																																																																																																																
ソフトウェア償却超過額	13,066																																																																																																																
ソフトウェア仮勘定評価損	1,688,815																																																																																																																
固定資産除却損	32,731																																																																																																																
投資有価証券評価損	204,759																																																																																																																
繰越欠損金	1,474,981																																																																																																																
税額控除	5,666																																																																																																																
その他	21,697																																																																																																																
繰延税金資産 小計	3,474,877																																																																																																																
評価性引当額	△3,412,799																																																																																																																
繰延税金資産 合計	62,077																																																																																																																
繰延税金負債																																																																																																																	
其他有価証券評価差額金	△1,335																																																																																																																
未収事業税	△18,687																																																																																																																
繰延税金負債 合計	△20,023																																																																																																																
繰延税金資産の純額	42,054																																																																																																																
法定実効税率	40.69%																																																																																																																
(調整)																																																																																																																	
交際費等	1.97																																																																																																																
住民税均等割	3.00																																																																																																																
評価性引当額の増加	29.78																																																																																																																
繰越欠損金の利用	△12.00																																																																																																																
過年度法人税等	△4.96																																																																																																																
その他	△1.25																																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.23																																																																																																																
繰延税金資産																																																																																																																	
賞与引当金	12,225千円																																																																																																																
貸倒引当金	51,382																																																																																																																
ソフトウェア償却超過額	38,506																																																																																																																
ソフトウェア仮勘定評価損	1,688,400																																																																																																																
固定資産除却損	22,544																																																																																																																
投資有価証券評価損	228,934																																																																																																																
繰越欠損金	1,938,787																																																																																																																
税額控除	4,317																																																																																																																
その他	61,818																																																																																																																
繰延税金資産 小計	4,046,918																																																																																																																
評価性引当額	△4,025,685																																																																																																																
繰延税金資産 合計	21,232																																																																																																																
繰延税金負債																																																																																																																	
其他	△848																																																																																																																
繰延税金負債 合計	△848																																																																																																																
繰延税金資産の純額	20,383																																																																																																																
法定実効税率	△40.68%																																																																																																																
(調整)																																																																																																																	
交際費等	△0.45																																																																																																																
住民税均等割	0.44																																																																																																																
評価性引当額の増加	42.89																																																																																																																
寄付金	△1.21																																																																																																																
繰越欠損金の利用	0.30																																																																																																																
外国税額控除	0.71																																																																																																																
過年度法人税等	△0.28																																																																																																																
持分法による投資損益	△2.36																																																																																																																
その他	△0.50																																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.14																																																																																																																

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

当社グループが営む事業は単一であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

当社グループが営む事業は単一であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,758,971	436,557	—	5,195,528	—	5,195,528
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	188,217	601,488	563,651	1,353,357	(1,353,357)	—
計	4,947,188	1,038,046	563,651	6,548,886	(1,353,357)	5,195,528
営業費用	4,773,003	1,010,146	521,590	6,304,740	(1,385,795)	4,918,945
営業利益	174,184	27,899	42,061	244,145	32,437	276,583
II 資産	13,977,051	1,024,923	236,135	15,238,110	(1,164,888)	14,073,221

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・台湾等

その他の地域・・・アメリカ合衆国、ドイツ

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,139,420	390,022	7,638	3,537,080	—	3,537,080
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	200,374	573,137	481,968	1,255,479	(1,255,479)	—
計	3,339,794	963,159	489,606	4,792,560	(1,255,479)	3,537,080
営業費用	4,393,205	937,464	423,217	5,753,887	(1,208,313)	4,545,574
営業利益 (△損失)	△1,053,411	25,695	66,388	△961,327	(47,165)	△1,008,493
II 資産	12,440,175	955,838	386,783	13,782,797	(1,123,153)	12,659,643

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・台湾等

その他の地域・・・アメリカ合衆国、ドイツ、アイルランド

3. 会計処理の方法の変更

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、営業利益はアジアにおいて9,588千円減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

（単位：千円）

	北米	欧州	アジア	その他地域	計
I 海外売上高	24,597	294,370	775,596	3,525	1,098,089
II 連結売上高	—	—	—	—	5,195,528
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	0.5	5.7	14.9	0.1	21.1

（注） 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米・・・アメリカ合衆国

(2) 欧州・・・フィンランド、スウェーデン

(3) アジア・・・中国、台湾、韓国等

(4) その他地域・・・イスラエル

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4. 地域区分の表示

従来、海外売上高の記載に当たっては、連結売上高の10%以上である地域とその他の地域に分けて記載してまいりました。当社の製品はよりグローバルなマーケットへ進出しており、各地域の重要性が高まっていることから、当連結会計年度より、海外売上高における区分を「北米」「欧州」「アジア」「その他の地域」の4つの地域に区分して、今後も継続して記載することと致しました。

なお、前連結会計年度において当連結会計年度の区分によった場合の海外売上高は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

（単位：千円）

	北米	欧州	アジア	その他地域	計
I 海外売上高	840,125	23,351	470,988	40,708	1,375,174
II 連結売上高	—	—	—	—	6,763,302
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 （%）	12.4	0.3	7.0	0.6	20.3

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

（単位：千円）

	北米	欧州	アジア	その他地域	計
I 海外売上高	37,218	72,564	741,002	—	850,785
II 連結売上高	—	—	—	—	3,537,080
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	1.1	2.1	20.9	—	24.1

（注） 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米・・・アメリカ合衆国

(2) 欧州・・・英国、スウェーデン、アイルランド等

(3) アジア・・・中国、台湾、韓国等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (億円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の 関係				
法人主要株主	(株) エヌ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	9,496	携帯電話事業	被所有 直接14.80	1	営業取引	当社製品の販売	2,367,071	売掛金	145,856

(注) 1. 取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を参考にして決定しております。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (億円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	(株) エヌ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	9,496	携帯電話事業	被所有 直接14.80	営業取引。役員の兼任	当社製品の販売	1,784,454	売掛金	140,808

(注) 1. 取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を参考にして決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社ジー・モードであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	4,079,072千円
固定資産合計	353,375千円
流動負債合計	576,929千円
固定負債合計	－千円
純資産合計	3,855,517千円
売上高	3,683,977千円
税金等調整前四半期純損失	△20,810千円
四半期純損失	△27,325千円

(注) 上記要約財務情報は、株式会社ジー・モードの第10期第3四半期（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）の連結財務情報であり、持分法による投資利益の算定の基礎となった同社の第3四半期連結会計期間末の貸借対照表及び第3四半期連結累計期間の損益計算書を連結財務情報として記載しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり純資産額	129,091円45銭	117,620円2銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	1,082円10銭	△14,059円8銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,079円48銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	13,083,834	11,973,624
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	4,288	56,363
(うち少数株主持分)	(4,288)	(56,363)
普通株式に係る当期の純資産額 (千円)	13,079,545	11,917,260
当期末の普通株式の数 (株)	101,320.00	101,320.00

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	109,637	△1,424,466
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	109,637	△1,424,466
期中平均株式数(株)	101,319	101,320
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	246	—
(うち新株予約権)	(246)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)453株	旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)233.14株 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)819株

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>(資本準備金、利益準備金及び別途積立金の額の減少並びに剰余金の処分)</p> <p>当社は、平成21年3月30日開催の第24期定時株主総会において、下記のとおり資本準備金、利益準備金及び別途積立金の額の減少並びに剰余金の処分を決議いたしました。</p> <p>1. 資本準備金、利益準備金及び別途積立金の額の減少並びに剰余金の処分の目的</p> <p>将来における株主への配当やその他今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるものであります。</p> <p>なお、当社では将来の配当に関する基本方針といたしまして、本業に伴う損失につきましては今後の収益により填補し、またのれん代の償却による損失につきましては資本の振替など資本政策により填補し、配当可能額の確保ができるよう努めてまいりたいと考えております。</p> <p>つきましては、資本取引である株式交換により取得いたしました子会社株式について、会計処理により発生いたしました株式評価損相当額を純資産の部の資本準備金から振り替えるとともに、利益準備金及び別途積立金を全額取り崩すことにより欠損金の填補に充てるものであります。</p> <p>2. 資本準備金、利益準備金及び別途積立金の額の減少並びに剰余金の処分の内容</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金14,179,587,419円のうち7,589,681,336円を減少させ、その他資本剰余金を7,589,681,336円増加させます。さらに、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金のうち7,589,681,336円を減少させ、繰越利益剰余金を7,589,681,336円増加させ、同額分の欠損を解消するものです。</p> <p>(2) 利益準備金の額の減少</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金2,500,000円全額を減少させ、繰越利益剰余金を2,500,000円増加させ、同額分の欠損を解消するものです。</p> <p>(3) 別途積立金の額の減少</p> <p>会社法第452条の規定に基づき、別途積立金1,500,000円全額を減少させ、繰越利益剰余金を1,500,000円増加させ、同額分の欠損を解消するものです。</p> <p>3. 資本準備金、利益準備金及び別途積立金の額の減少並びに剰余金の処分が効力を生じた日</p> <p>平成21年3月30日</p>	<p>1. 株式の公開買付けによる子会社化</p> <p>当社は、平成21年11月16日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社ジー・モードの普通株式を公開買付けにより取得することを決議しました。</p> <p>当該決議に基づく公開買付けの結果、当社が平成22年1月18日に株式会社ジー・モードの普通株式を追加取得したことにより、同社は当社の持分法適用関連会社から連結子会社となりました。</p> <p>(1) 公開買付けによる株式取得の目的</p> <p>当連結会計年度において、当社は株式会社ジー・モードと業務資本提携を締結し、持分法適用関連会社といたしました。更なる業務資本提携に関する協議・検討を進め、その結果、当社の主力製品である組み込み向けJavaプラットフォーム「JBBlend」と、株式会社ジー・モードが開発・提供している豊富なゲームコンテンツとの融合により、特にエマージングマーケット等の海外市場での競争力を更に強化し、両社の収益機会の急速かつ大幅な拡大を実現するためには、持分法適用会社という緩やかな関係にある現状から更に踏み込んだ連結子会社としての強固な体制を速やかに構築し、両社の企業価値を高めることが、両社の中長期に渡る成長に大いに資するものであると判断いたしました。同時に、当社と株式会社ジー・モードが持つ製品及びサービスは、それらを融合させることで新しい価値を創出するという相互補完関係にある一方で、当社は組み込み向けJavaプラットフォームが主力製品であり、株式会社ジー・モードはゲームコンテンツを供給しており、両社の業務提携による事業推進と同時に、特に日本国内ではそれぞれ単体での事業展開も推進していることから、両社の経営の自主性を尊重しながら中長期的な経営戦略を共有しつつ連携を更に強化していくことが両社事業の発展を最大化させると考え、本公開買付けでは、買付予定の株券等の数に上限(34,068株)を設け、本公開買付け後も引き続き株式会社ジー・モード株式の上場を維持する方針といたしました。</p> <p>公開買付けの結果、株式会社ジー・モードが当社の連結子会社となることにより、これまでより更に踏み込んだ両社の技術力の融合や新たな機能・サービスの共同開発及び共同保有、更には現在当社が保有する海外子会社及び株式会社ジー・モードを含むアプリックスグループ全体の事業領域の明確化と効率的な経営資源の投入などが可能になり、特にエマージングマーケット等の海外市場での競争力を速やかに高めることで、両社の収益機会の大幅な拡大を実現する所存であります。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																										
	<p>(2) 公開買付け対象者の概要</p> <table border="1" data-bbox="791 327 1412 779"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社ジー・モード</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>宮路 武</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>東京都渋谷区神泉町8番16号渋谷ファーストプレイス</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成12年7月27日</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>3,320,723千円(平成21年12月31日現在)</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>国内携帯電話向けゲームコンテンツ及び着メロの企画・開発・運営。</td> </tr> <tr> <td>決算期</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td>上場金融商品取引所名</td> <td>ジャスダック証券取引所</td> </tr> </table> <p>(3) 公開買付け対象者の第9期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結業績</p> <table border="1" data-bbox="791 853 1412 1084"> <tr> <td>総資産</td> <td>4,656,850千円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>3,908,232千円</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>4,700,499千円</td> </tr> <tr> <td>税金等調整前 当期純損失</td> <td>△2,154,232千円</td> </tr> <tr> <td>当期純損失</td> <td>△2,154,959千円</td> </tr> </table> <p>(4) 買付け等の期間 平成21年11月17日から平成22年1月18日まで</p> <p>(5) 買付価格 1株につき25,400円</p> <p>(6) 買付株式数 31,005株</p> <p>(7) 取得価額 835,643千円</p> <p>(8) 支払資金の調達及び支払方法 自己資金</p> <p>(9) 買付による当社所有株式数の異動 買付前所有株式数 22,637株(議決権割合:20.00%) 買付後所有株式数 53,642株(議決権割合:47.39%)</p> <p>(注) 当社の議決権割合は、100分の50以下であります。株主間契約に基づき、当社と同一内容の議決権を行使することに同意している同社株主が所有する議決権の割合が10.46パーセントであることから、同社を実質的に支配していると認められるため、子会社としております。</p>	商号	株式会社ジー・モード	代表者	宮路 武	所在地	東京都渋谷区神泉町8番16号渋谷ファーストプレイス	設立年月日	平成12年7月27日	資本金	3,320,723千円(平成21年12月31日現在)	事業の内容	国内携帯電話向けゲームコンテンツ及び着メロの企画・開発・運営。	決算期	3月	上場金融商品取引所名	ジャスダック証券取引所	総資産	4,656,850千円	純資産	3,908,232千円	売上高	4,700,499千円	税金等調整前 当期純損失	△2,154,232千円	当期純損失	△2,154,959千円
商号	株式会社ジー・モード																										
代表者	宮路 武																										
所在地	東京都渋谷区神泉町8番16号渋谷ファーストプレイス																										
設立年月日	平成12年7月27日																										
資本金	3,320,723千円(平成21年12月31日現在)																										
事業の内容	国内携帯電話向けゲームコンテンツ及び着メロの企画・開発・運営。																										
決算期	3月																										
上場金融商品取引所名	ジャスダック証券取引所																										
総資産	4,656,850千円																										
純資産	3,908,232千円																										
売上高	4,700,499千円																										
税金等調整前 当期純損失	△2,154,232千円																										
当期純損失	△2,154,959千円																										

<p style="text-align: center;">前連結会計度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
	<p>2. 資本準備金の取崩と欠損填補</p> <p>当社は、平成22年3月23日開催の第25期定時株主総会において、下記のとおり資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を決議いたしました。</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の理由</p> <p>将来における株主への配当を早期に可能とし、また、今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるものであります。</p> <p>当社は、企業体質強化のために経営基盤の充実を図ると共に、株主の皆様に対する利益の還元を重要な課題と位置づけております。</p> <p>しかしながら、世界規模の大幅な景気後退により、当社製品の主要な供給先である携帯電話市場につきましても厳しい状況が続いており、企業価値の向上を株価の回復という形で達成することが、短期的には難しい状況であると考えております。</p> <p>当社は、今後とも継続して企業価値の向上に努めてまいります。一方、短期的には収益力の向上に注力することで毎期の利益を積み上げ、中長期的な視点で当社株式を保有していただいている株主の皆様へ、継続的な配当を実現できるように努めてまいりの方針であります。</p> <p>つきましては、早期に配当可能額を確保し配当を実現するため、純資産の部の資本準備金を全額取り崩すことにより欠損金の填補に充てるものであります。</p> <p>(2) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の内容</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づき、平成21年12月31日時点の資本準備金の全額である6,589,906千円を減少させ、その他資本剰余金を6,589,906千円増加させます。その後、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金のうち6,589,906千円を減少させ、繰越利益剰余金を6,589,906千円増加させ、同額分の欠損を解消するものです。</p> <p>(3) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分が効力を生じた日</p> <p style="text-align: center;">平成22年3月23日</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定 の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定 のリース債務	—	1,387	4.5	—
長期借入金（1年以 内に返送予定のもの を除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以 内に返済予定のもの を除く。）	—	3,943	4.3	平成23年1月20日～平 成26年1月20日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	—	5,330	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,451	1,518	913	58

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第2四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第3四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第4四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日
売上高(千円)	814,565	823,465	884,842	1,014,207
税金等調整前四半期純損失 金額(△)(千円)	△407,132	△536,975	△203,053	△263,033
四半期純損失金額(△) (千円)	△400,229	△569,430	△208,609	△246,197
1株当たり四半期純損失金 額(△)(円)	△3,950.15	△5,620.12	△2,058.91	△2,429.90

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 訴訟

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,511,987	2,243,109
売掛金	547,905	306,151
有価証券	7,757,993	5,124,656
仕掛品	2,462	23,655
前渡金	327,411	377,073
前払費用	99,810	80,400
繰延税金資産	14	—
未収還付法人税等	410,584	—
その他	84,819	178,485
貸倒引当金	△3,342	△122
流動資産合計	10,739,647	8,333,409
固定資産		
有形固定資産		
建物	118,255	123,273
減価償却累計額	△79,104	△80,632
建物（純額）	39,151	42,640
工具、器具及び備品	299,036	189,156
減価償却累計額	△252,290	△165,428
工具、器具及び備品（純額）	46,745	23,727
有形固定資産合計	85,897	66,368
無形固定資産		
特許権	2,099	846
商標権	3,348	2,100
ソフトウェア	1,289,242	929,064
ソフトウェア仮勘定	270,135	783,691
その他	2,885	2,885
無形固定資産合計	1,567,712	1,718,587
投資その他の資産		
投資有価証券	523,942	706,060
関係会社株式	925,124	1,605,891
関係会社出資金	16,746	16,746
出資金	50	50
長期前払費用	1,507	297
敷金及び保証金	141,938	96,099
繰延税金資産	9,439	—
破産更生債権等	1,820	—
貸倒引当金	△49,820	△126,186
投資その他の資産合計	1,570,748	2,298,957
固定資産合計	3,224,357	4,083,913
資産合計	13,964,005	12,417,323

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	79,671	※1 116,632
リース債務	—	1,387
未払金	333,397	※1 364,750
未払費用	51,604	62,225
未払消費税等	143,147	—
前受金	189,778	8,810
預り金	23,845	23,547
賞与引当金	27,437	30,053
流動負債合計	848,881	607,408
固定負債		
リース債務	—	3,943
固定負債合計	—	3,943
負債合計	848,881	611,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,263,950	13,263,950
資本剰余金		
資本準備金	14,179,587	6,589,906
資本剰余金合計	14,179,587	6,589,906
利益剰余金		
利益準備金	2,500	—
その他利益剰余金		
別途積立金	1,500	—
繰越利益剰余金	△13,996,036	△7,933,339
利益剰余金合計	△13,992,036	△7,933,339
自己株式	△8,714	△8,714
株主資本合計	13,442,787	11,911,802
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△327,663	△105,830
評価・換算差額等合計	△327,663	△105,830
純資産合計	13,115,123	11,805,972
負債純資産合計	13,964,005	12,417,323

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	4,913,058	3,335,042
売上原価	2,868,672	※1 2,073,160
売上総利益	2,044,385	1,261,881
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,819,448	※1, ※2, ※3 2,314,686
営業利益又は営業損失(△)	224,937	△1,052,804
営業外収益		
受取利息	4,541	2,431
有価証券利息	46,164	17,172
受取配当金	—	1,848
法人税等還付加算金	—	9,807
その他	3,239	2,211
営業外収益合計	53,945	33,471
営業外費用		
支払利息	—	211
株式交付費	497	—
投資事業組合運用損	17,339	46,124
為替差損	71,969	17,589
有価証券売却損	—	93,219
その他	420	3,078
営業外費用合計	90,226	160,223
経常利益又は経常損失(△)	188,655	△1,179,557
特別利益		
投資有価証券売却益	25,675	—
貸倒引当金戻入額	25,062	3,219
新株予約権戻入益	21,804	—
固定資産売却益	※4 220	※4 343
関係会社清算益	—	3,101
特別利益合計	72,763	6,664
特別損失		
固定資産売却損	※5 1,451	※5 4,217
固定資産除却損	※6 59,369	※6 79,387
投資有価証券評価損	16,539	59,551
関係会社株式評価損	33,468	—
貸倒引当金繰入額	48,000	78,186
リース解約損	—	5,260
特別退職金	—	※7 131,885
特別損失合計	158,829	358,487
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	102,589	△1,531,380
法人税、住民税及び事業税	14,894	6,220
法人税等還付税額	—	△17,405
過年度法人税等	△10,746	—
法人税等調整額	95,278	10,789
法人税等合計	99,425	△395
当期純利益又は当期純損失(△)	3,163	△1,530,984

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1. 売上原価					
(1) 労務費		917,377	26.1	852,425	30.5
(2) 経費	※2	2,603,709	73.9	1,940,861	69.5
当期総製造費用		3,521,087	100.0	2,793,286	100.0
期首仕掛品たな卸高		33,437		2,462	
合計		3,554,524		2,795,749	
期末仕掛品たな卸高		2,462		23,655	
他勘定振替高	※3	1,398,514		1,402,309	
当期製品製造原価		2,153,547		1,369,784	
ソフトウェア償却費		715,125	2,868,672	703,375	2,073,160
当期売上原価			2,868,672		2,073,160

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																												
<p>1. 原価計算の方法 実際個別原価計算を採用しております。</p> <p>※2. 主な内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>63,733千円</td> </tr> <tr> <td>ロイヤリティ</td> <td>762,527</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>175,243</td> </tr> <tr> <td>外注加工費</td> <td>1,217,409</td> </tr> </table> <p>※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td>814,655千円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>583,858</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,398,514</td> </tr> </table>	減価償却費	63,733千円	ロイヤリティ	762,527	地代家賃	175,243	外注加工費	1,217,409	ソフトウェア仮勘定	814,655千円	販売費及び一般管理費	583,858	合計	1,398,514	<p>1. 原価計算の方法 実際個別原価計算を採用しております。</p> <p>※2. 主な内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>46,901千円</td> </tr> <tr> <td>ロイヤリティ</td> <td>269,505</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>114,380</td> </tr> <tr> <td>外注加工費</td> <td>1,204,209</td> </tr> </table> <p>※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td>912,185千円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>490,123</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,402,309</td> </tr> </table>	減価償却費	46,901千円	ロイヤリティ	269,505	地代家賃	114,380	外注加工費	1,204,209	ソフトウェア仮勘定	912,185千円	販売費及び一般管理費	490,123	合計	1,402,309
減価償却費	63,733千円																												
ロイヤリティ	762,527																												
地代家賃	175,243																												
外注加工費	1,217,409																												
ソフトウェア仮勘定	814,655千円																												
販売費及び一般管理費	583,858																												
合計	1,398,514																												
減価償却費	46,901千円																												
ロイヤリティ	269,505																												
地代家賃	114,380																												
外注加工費	1,204,209																												
ソフトウェア仮勘定	912,185千円																												
販売費及び一般管理費	490,123																												
合計	1,402,309																												

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	13,263,167	13,263,950
当期変動額		
新株の発行	782	—
当期変動額合計	782	—
当期末残高	13,263,950	13,263,950
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	14,178,804	14,179,587
当期変動額		
新株の発行	782	—
資本準備金の取崩	—	△7,589,681
当期変動額合計	782	△7,589,681
当期末残高	14,179,587	6,589,906
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
資本準備金の取崩	—	7,589,681
欠損填補	—	△7,589,681
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	14,178,804	14,179,587
当期変動額		
欠損填補	—	△7,589,681
資本準備金の取崩	—	—
新株の発行	782	—
当期変動額合計	782	△7,589,681
当期末残高	14,179,587	6,589,906
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,500	2,500
当期変動額		
利益準備金の取崩	—	△2,500
当期変動額合計	—	△2,500
当期末残高	2,500	—
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,500	1,500

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	△1,500
当期変動額合計	—	△1,500
当期末残高	1,500	—
繰越利益剰余金		
前期末残高	△13,999,199	△13,996,036
当期変動額		
欠損填補	—	7,589,681
利益準備金の取崩	—	2,500
別途積立金の取崩	—	1,500
当期純利益又は当期純損失 (△)	3,163	△1,530,984
当期変動額合計	3,163	6,062,696
当期末残高	△13,996,036	△7,933,339
利益剰余金合計		
前期末残高	△13,995,199	△13,992,036
当期変動額		
欠損填補	—	7,589,681
利益準備金の取崩	—	—
別途積立金の取崩	—	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	3,163	△1,530,984
当期変動額合計	3,163	6,058,696
当期末残高	△13,992,036	△7,933,339
自己株式		
前期末残高	△8,621	△8,714
当期変動額		
自己株式の取得	△92	—
当期変動額合計	△92	—
当期末残高	△8,714	△8,714
株主資本合計		
前期末残高	13,438,150	13,442,787
当期変動額		
欠損填補	—	—
新株の発行	1,565	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	3,163	△1,530,984
自己株式の取得	△92	—
当期変動額合計	4,637	△1,530,984
当期末残高	13,442,787	11,911,802

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,674	△327,663
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△330,338	221,832
当期変動額合計	△330,338	221,832
当期末残高	△327,663	△105,830
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,674	△327,663
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△330,338	221,832
当期変動額合計	△330,338	221,832
当期末残高	△327,663	△105,830
新株予約権		
前期末残高	17,369	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17,369	—
当期変動額合計	△17,369	—
当期末残高	—	—
純資産合計		
前期末残高	13,458,194	13,115,123
当期変動額		
新株の発行	1,565	—
当期純利益又は当期純損失（△）	3,163	△1,530,984
自己株式の取得	△92	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△347,707	221,832
当期変動額合計	△343,070	△1,309,151
当期末残高	13,115,123	11,805,972

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 (イ) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） (ロ) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への投資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 (イ) 時価のあるもの 同左 (ロ) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。 また、投資事業有限責任組合への投資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10～15年 器具備品 4～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、市場販売目的ソフトウェアについては見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却しており、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
5. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	—————
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行なっております。なお、リスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみ行うものとしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定できる場合にはヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 同左</p>

【財務諸表作成のための基礎となる重要な事項の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
—————	<p>(リース取引に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これらに伴う、損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」は、当期において、資産総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期末の「前渡金」は3百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前期において区分掲記しておりました「未収還付法人税等」は、資産総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当事業年度末の「未収還付法人税等」は114,473千円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当事業年度から法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	—————

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)						
—————	<p>※1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">51,422千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">82,827</td> </tr> </table>	流動負債		買掛金	51,422千円	未払金	82,827
流動負債							
買掛金	51,422千円						
未払金	82,827						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																
—————	<p>※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上原価</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">当期製品製造原価</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 60px;">外注加工費</td> <td style="text-align: right;">707,192千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 60px;">その他</td> <td style="text-align: right;">4,056</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">業務委託費</td> <td style="text-align: right;">297,048千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">4,198</td> </tr> </table>	売上原価		当期製品製造原価		外注加工費	707,192千円	その他	4,056	販売費及び一般管理費		業務委託費	297,048千円	販売促進費	4,000	その他	4,198																
売上原価																																	
当期製品製造原価																																	
外注加工費	707,192千円																																
その他	4,056																																
販売費及び一般管理費																																	
業務委託費	297,048千円																																
販売促進費	4,000																																
その他	4,198																																
<p>※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は92%であります。 主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">135,347千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">265,738</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9,594</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">14,295</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">397,630</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">業務委託費</td> <td style="text-align: right;">341,393</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">93,506</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払報酬</td> <td style="text-align: right;">103,096</td> </tr> </table>	販売促進費	135,347千円	給料手当	265,738	賞与引当金繰入額	9,594	減価償却費	14,295	研究開発費	397,630	業務委託費	341,393	役員報酬	93,506	支払報酬	103,096	<p>※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は85%であります。 主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">183,430千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">412,681</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11,066</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">15,454</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">379,741</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">業務委託費</td> <td style="text-align: right;">345,214</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">134,700</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払報酬</td> <td style="text-align: right;">132,017</td> </tr> </table>	販売促進費	183,430千円	給料手当	412,681	賞与引当金繰入額	11,066	減価償却費	15,454	研究開発費	379,741	業務委託費	345,214	役員報酬	134,700	支払報酬	132,017
販売促進費	135,347千円																																
給料手当	265,738																																
賞与引当金繰入額	9,594																																
減価償却費	14,295																																
研究開発費	397,630																																
業務委託費	341,393																																
役員報酬	93,506																																
支払報酬	103,096																																
販売促進費	183,430千円																																
給料手当	412,681																																
賞与引当金繰入額	11,066																																
減価償却費	15,454																																
研究開発費	379,741																																
業務委託費	345,214																																
役員報酬	134,700																																
支払報酬	132,017																																
<p>※3. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は 397,630千円 であります。</p>	<p>※3. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は 379,741千円 であります。</p>																																
<p>※4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">220千円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	220千円	<p>※4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">343千円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	343千円																												
工具、器具及び備品	220千円																																
工具、器具及び備品	343千円																																

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																										
<p>※5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,451千円</td> </tr> </table> <p>※6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">804千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">44,333</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">14,215</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59,369</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	1,451千円	建物	804千円	工具、器具及び備品	16	ソフトウェア仮勘定	44,333	ソフトウェア	14,215	合計	59,369	<p>※5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">94千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4,122千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,217</td> </tr> </table> <p>※6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">5,772千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">8,545</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">65,068</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">79,387</td> </tr> </table> <p>※7. 特別退職金には、特別に支払う退職金及び転職支援費用等に係る損失見込額を計上しております。</p>	建物	94千円	工具、器具及び備品	4,122千円	合計	4,217	建物	5,772千円	工具、器具及び備品	8,545	ソフトウェア	65,068	合計	79,387
工具、器具及び備品	1,451千円																										
建物	804千円																										
工具、器具及び備品	16																										
ソフトウェア仮勘定	44,333																										
ソフトウェア	14,215																										
合計	59,369																										
建物	94千円																										
工具、器具及び備品	4,122千円																										
合計	4,217																										
建物	5,772千円																										
工具、器具及び備品	8,545																										
ソフトウェア	65,068																										
合計	79,387																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	12.72	1.48	0.20	14.00
合計	12.72	1.48	0.20	14.00

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1.48株は、端株の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0.20株は、自己株式の消却による減少であります。

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	14	—	—	14
合計	14	—	—	14

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">64,378</td> <td style="text-align: right;">36,645</td> <td style="text-align: right;">27,733</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">12,580千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">17,790</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">30,371</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">18,375千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">16,840</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,472</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	64,378	36,645	27,733	1年内	12,580千円	1年超	17,790	合計	30,371	支払リース料	18,375千円	減価償却費相当額	16,840	支払利息相当額	1,472	<p>1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 コンピュータ及びその周辺機器（「工具、器具及び備品」）であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">41,637</td> <td style="text-align: right;">26,832</td> <td style="text-align: right;">14,804</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">10,430千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,610</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">16,041</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">13,528千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">12,330</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	41,637	26,832	14,804	1年内	10,430千円	1年超	5,610	合計	16,041	支払リース料	13,528千円	減価償却費相当額	12,330	支払利息相当額	1,100
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
工具、器具及び備品	64,378	36,645	27,733																																						
1年内	12,580千円																																								
1年超	17,790																																								
合計	30,371																																								
支払リース料	18,375千円																																								
減価償却費相当額	16,840																																								
支払利息相当額	1,472																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
工具、器具及び備品	41,637	26,832	14,804																																						
1年内	10,430千円																																								
1年超	5,610																																								
合計	16,041																																								
支払リース料	13,528千円																																								
減価償却費相当額	12,330																																								
支払利息相当額	1,100																																								

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	593,347	542,608	△50,738
合計	593,347	542,608	△50,738

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年12月31日現在)	当事業年度 (平成21年12月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 21,631千円	貸倒引当金 51,382千円
賞与引当金 11,164	賞与引当金 12,225
固定資産除却損 32,731	固定資産除却損 22,544
ソフトウェア仮勘定評価損 1,688,815	ソフトウェア仮勘定評価損 1,688,400
ソフトウェア償却超過額 13,066	ソフトウェア償却超過額 38,506
子会社株式 3,104,483	子会社株式 3,090,106
投資有価証券評価損 204,759	投資有価証券評価損 228,934
繰越欠損金 1,445,908	繰越欠損金 1,920,187
その他 7,038	その他 51,816
繰延税金資産 小計 6,529,599	繰延税金資産 小計 7,104,104
評価性引当額 △6,500,122	評価性引当額 △7,104,104
繰延税金資産 合計 29,477	繰延税金資産 合計 -
繰延税金負債	
未収事業税 △18,687	
その他有価証券評価差額金 △1,335	
繰延税金負債 合計 △20,023	
繰延税金資産の純額 9,454	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.69%	法定実効税率 △40.68%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.66	交際費等永久に損金に算入されない項目 △0.42
住民税均等割 6.06	受取配当等永久に益金に算入されない項目 0.02
株式報酬費用 1.75	住民税均等割 0.40
過年度法人税等 △10.47	寄付金 △1.11
外国税額控除 8.46	外国税額控除 0.65
評価性引当額の増加 47.98	評価性引当額の増加 39.44
その他 △1.21	その他 1.66
税効果会計適用後の法人税等の負担率 96.92	税効果会計適用後の法人税等の負担率 △0.03

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり純資産額	129,442円60銭	116,521円64銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	31円22銭	△15,110円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	31円15銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,115,123	11,805,972
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期の純資産(千円)	13,115,123	11,805,972
当期の普通株式の数(株)	101,320.00	101,320.00

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	3,163	△1,530,984
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(千円)	3,163	△1,530,984
期中平均株式数(株)	101,319	101,320
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	246	—
(うち新株予約権)	(246)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)453株	旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)233.14株 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)819株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(資本準備金、利益準備金及び別途積立金の額の減少並びに剰余金の処分)</p> <p>当社は、平成21年3月30日開催の第24期定時株主総会において、下記のとおり資本準備金、利益準備金及び別途積立金の額の減少並びに剰余金の処分を決議いたしました。</p> <p>1. 資本準備金、利益準備金及び別途積立金の額の減少並びに剰余金の処分の目的</p> <p>将来における株主への配当やその他今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるものであります。</p> <p>なお、当社では将来の配当に関する基本方針といたしまして、本業に伴う損失につきましては今後の収益により填補し、またのれん代の償却による損失につきましては資本の振替など資本政策により填補し、配当可能額の確保ができるよう努めてまいりたいと考えております。</p> <p>つきましては、資本取引である株式交換により取得いたしました子会社株式について、会計処理により発生いたしました株式評価損相当額を純資産の部の資本準備金から振り替えるとともに、利益準備金及び別途積立金を全額取り崩すことにより欠損金の填補に充てるものであります。</p> <p>2. 資本準備金、利益準備金及び別途積立金の額の減少並びに剰余金の処分の内容</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金14,179,587,419円のうち7,589,681,336円を減少させ、その他資本剰余金を7,589,681,336円増加させます。さらに、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金のうち7,589,681,336円を減少させ、繰越利益剰余金を7,589,681,336円増加させ、同額分の欠損を解消するものです。</p> <p>(2) 利益準備金の額の減少</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金2,500,000円全額を減少させ、繰越利益剰余金を2,500,000円増加させ、同額分の欠損を解消するものです。</p> <p>(3) 別途積立金の額の減少</p> <p>会社法第452条の規定に基づき、別途積立金1,500,000円全額を減少させ、繰越利益剰余金を1,500,000円増加させ、同額分の欠損を解消するものです。</p> <p>3. 資本準備金、利益準備金及び別途積立金の額の減少並びに剰余金の処分が効力を生じた日</p> <p>平成21年3月30日</p>	<p>1. 株式の公開買付けによる子会社化</p> <p>当社は、平成21年11月16日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社ジー・モードの普通株式を公開買付けにより取得することを決議しました。</p> <p>当該決議に基づく公開買付けの結果、当社が平成22年1月18日に株式会社ジー・モードの普通株式を追加取得したことにより、同社は当社の持分法適用関連会社から連結子会社となりました。</p> <p>(1) 公開買付けによる株式取得の目的</p> <p>当連結会計年度において、当社は株式会社ジー・モードと業務資本提携を締結し、持分法適用関連会社といたしました。更なる業務資本提携に関する協議・検討を進め、その結果、当社の主力製品である組み込み向けJavaプラットフォーム「JBBlend」と、株式会社ジー・モードが開発・提供している豊富なゲームコンテンツとの融合により、特にエマージングマーケット等の海外市場での競争力を更に強化し、両社の収益機会の急速かつ大幅な拡大を実現するためには、持分法適用会社という緩やかな関係にある現状から更に踏み込んだ連結子会社としての強固な体制を速やかに構築し、両社の企業価値を高めることが、両社の中長期に渡る成長に大いに資するものであると判断いたしました。同時に、当社と株式会社ジー・モードが持つ製品及びサービスは、それらを融合させることで新しい価値を創出するという相互補完関係にある一方で、当社は組み込み向けJavaプラットフォームが主力製品であり、株式会社ジー・モードはゲームコンテンツを供給しており、両社の業務提携による事業推進と同時に、特に日本国内ではそれぞれ単体での事業展開も推進していることから、両社の経営の自主性を尊重しながら中長期的な経営戦略を共有しつつ連携を更に強化していくことが両社事業の発展を最大化させると考え、本公開買付けでは、買付予定の株券等の数に上限(34,068株)を設け、本公開買付け後も引き続き株式会社ジー・モード株式の上場を維持する方針といたしました。</p> <p>公開買付けの結果、株式会社ジー・モードが当社の連結子会社となることにより、これまでより更に踏み込んだ両社の技術力の融合や新たな機能・サービスの共同開発及び共同保有、更には現在当社が保有する海外子会社及び株式会社ジー・モードを含むアプリックスグループ全体の事業領域の明確化と効率的な経営資源の投入などが可能になり、特にエマージングマーケット等の海外市場での競争力を速やかに高めることで、両社の収益機会の大幅な拡大を実現する所存であります。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>																										
	<p>(2) 公開買付け対象者の概要</p> <table border="1" data-bbox="791 324 1412 779"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社ジー・モード</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>宮路 武</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>東京都渋谷区神泉町8番16号渋谷ファーストプレイス</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成12年7月27日</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>3,320,723千円(平成21年12月31日現在)</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>国内携帯電話向けゲームコンテンツ及び着メロの企画・開発・運営。</td> </tr> <tr> <td>決算期</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td>上場金融商品取引所名</td> <td>ジャスダック証券取引所</td> </tr> </table> <p>(3) 公開買付け対象者の第9期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の連結業績</p> <table border="1" data-bbox="791 853 1412 1084"> <tr> <td>総資産</td> <td>4,656,850千円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>3,908,232千円</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>4,700,499千円</td> </tr> <tr> <td>税金等調整前 当期純損失</td> <td>△2,154,232千円</td> </tr> <tr> <td>当期純損失</td> <td>△2,154,959千円</td> </tr> </table> <p>(4) 買付け等の期間 平成21年11月17日から平成22年1月18日まで</p> <p>(5) 買付価格 1株につき25,400円</p> <p>(6) 買付株式数 31,005株</p> <p>(7) 取得価額 835,643千円</p> <p>(8) 支払資金の調達及び支払方法 自己資金</p> <p>(9) 買付による当社所有株式数の異動 買付前所有株式数 22,637株(議決権割合:20.00%) 買付後所有株式数 53,642株(議決権割合:47.39%)</p> <p>(注) 当社の議決権割合は、100分の50以下であります。株主間契約に基づき、当社と同一内容の議決権を行使することに同意している同社株主が所有する議決権の割合が10.46パーセントであることから、同社を実質的に支配していると認められるため、子会社としております。</p>	商号	株式会社ジー・モード	代表者	宮路 武	所在地	東京都渋谷区神泉町8番16号渋谷ファーストプレイス	設立年月日	平成12年7月27日	資本金	3,320,723千円(平成21年12月31日現在)	事業の内容	国内携帯電話向けゲームコンテンツ及び着メロの企画・開発・運営。	決算期	3月	上場金融商品取引所名	ジャスダック証券取引所	総資産	4,656,850千円	純資産	3,908,232千円	売上高	4,700,499千円	税金等調整前 当期純損失	△2,154,232千円	当期純損失	△2,154,959千円
商号	株式会社ジー・モード																										
代表者	宮路 武																										
所在地	東京都渋谷区神泉町8番16号渋谷ファーストプレイス																										
設立年月日	平成12年7月27日																										
資本金	3,320,723千円(平成21年12月31日現在)																										
事業の内容	国内携帯電話向けゲームコンテンツ及び着メロの企画・開発・運営。																										
決算期	3月																										
上場金融商品取引所名	ジャスダック証券取引所																										
総資産	4,656,850千円																										
純資産	3,908,232千円																										
売上高	4,700,499千円																										
税金等調整前 当期純損失	△2,154,232千円																										
当期純損失	△2,154,959千円																										

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
	<p>2. 資本準備金の取崩と欠損填補</p> <p>当社は、平成22年3月23日開催の第25期定時株主総会において、下記のとおり資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を決議いたしました。</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の理由</p> <p>将来における株主への配当を早期に可能とし、また、今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるものであります。</p> <p>当社は、企業体質強化のために経営基盤の充実を図ると共に、株主の皆様に対する利益の還元を重要な課題と位置づけております。</p> <p>しかしながら、世界規模の大幅な景気後退により、当社製品の主要な供給先である携帯電話市場につきましても厳しい状況が続いており、企業価値の向上を株価の回復という形で達成することが、短期的には難しい状況であると考えております。</p> <p>当社は、今後とも継続して企業価値の向上に努めてまいります。一方、短期的には収益力の向上に注力することで毎期の利益を積み上げ、中長期的な視点で当社株式を保有していただいている株主の皆様へ、継続的な配当を実現できるように努めてまいりの方針であります。</p> <p>つきましては、早期に配当可能額を確保し配当を実現するため、純資産の部の資本準備金を全額取り崩すことにより欠損金の填補に充てるものであります。</p> <p>(2) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の内容</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づき、平成21年12月31日時点の資本準備金の全額である6,589,906千円を減少させ、その他資本剰余金を6,589,906千円増加させます。その後、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金のうち6,589,906千円を減少させ、繰越利益剰余金を6,589,906千円増加させ、同額分の欠損を解消するものです。</p> <p>(3) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分が効力を生じた日</p> <p style="text-align: center;">平成22年3月23日</p>

④ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有 価証券	(株)フュートレック	1,350	140,805
		(株)セルシス	900	136,800
		5digistar(株)	2,500	52,544
		(株)メディアシーク	2,008	33,854
		(株)エイチアイ	840	30,744
		(株)ブライセン	250	3,460
		(株)アイビス	133	1,512
		(株)クロスヴィジョンインターナショナル	2,500	1,197
		Ecrio Inc.	1,829,268	0
		MontaVista Software Inc.	1,319,261	0
		東京エンジェルス(株)	200	0
(株)ウェブスター	20	0		
計		3,159,230	400,919	

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有 価証券	(株)日本ビジネスリース 短期社債	2,000,000	1,999,346
		小計	2,000,000	1,999,346
投資有価証券	その他有 価証券	Gemini Mobile Technologies Inc. 転換 社債	119,670	119,670
		小計	119,670	119,670
計		2,119,670	2,119,016	

【その他】

銘柄		投資口数(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有 価証券	(投資信託受益証券)		
		大和証券MMF (マネーマネジメントファン ド)	1,565,613,524	1,565,613
		三菱UFJ証券FFF (フリーファイナンシャルフ ァンド)	1,009,492,557	1,009,492
		野村証券USMMF (マネーマーケットファン ド)	586,462,299	540,131
		大和証券FFF (フリーファイナンシャルファン ド)	10,072,048	10,072
	小計	3,171,640,428	3,125,309	
投資有価証券	その他有 価証券	(投資事業有限責任組合)		
		JAFCO V2-C	3	185,471
		小計	3	185,471
計		3,173,640,431	3,310,781	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	118,255	17,812	12,795	123,273	80,632	8,454	42,640
工具、器具及び備品	299,036	7,222	117,101	189,156	165,428	17,262	23,727
有形固定資産計	417,292	25,034	129,896	312,429	246,061	25,746	66,368
無形固定資産							
特許権	10,052	—	1,537	8,514	7,668	1,253	846
商標権	14,630	—	3,252	11,377	9,277	1,248	2,100
ソフトウェア	2,311,418	442,403	698,810	2,055,011	1,125,946	737,512	929,064
ソフトウェア仮勘定	270,135	912,185	398,630	783,691	—	—	783,691
その他	2,885	—	—	2,885	—	—	2,885
無形固定資産計	2,609,122	1,354,589	1,102,231	2,861,480	1,142,893	740,015	1,718,587
長期前払費用	23,961	—	22,475	1,485	23,663	1,209	297

(注1) ソフトウェアの増加額442,403千円のうち398,630千円は販売用ソフトウェアの完成によるソフトウェア仮勘定からの振替であります。

また、ソフトウェアの減少額698,810千円のうち509,627千円は当事業年度中に償却が終了したものであります。

(注2) ソフトウェア仮勘定の増加額912,185千円のうち911,294千円は販売用ソフトウェアの取得によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	53,162	78,408	1,920	3,342	126,309
賞与引当金	27,437	30,053	27,437	—	30,053

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	551
預金の種類	
当座預金	66,671
普通預金	2,175,003
別段預金	882
計	2,242,557
合計	2,243,109

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	140,808
シャープ(株)	50,164
LiMo Foundation	48,726
Motorola	12,664
iaSolution Technololgy (Shanghai) Limited.	8,655
iaSolution Inc.	5,858
その他10社	39,273
合計	306,151

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
547,905	3,125,742	3,367,496	306,151	91.7	49.9

ハ. 仕掛品

区分	金額 (千円)
ソフトウェア開発	23,655
合計	23,655

ニ. 関係会社株式

相手先	金額 (千円)
iaSolution Inc.	828,004
(株)ジー・モード	593,347
Rococo Software Ltd.	93,951
Aplix Corporation of America	62,948
Aplix Korea Corporation	27,640
合計	1,605,891

б. 負債の部

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
日本IBM(株)	22,847
iaSolution Technology (Shanghai) Limited.	18,783
iaSolution Inc.	17,611
日本電気(株)	10,290
Aplix Corporation of America	10,056
その他8社	37,043
合計	116,632

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年12月31日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	当社は単元株制度を採用していません。
単元未満株式の買取り 取扱い場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — —
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることが出来ない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。(電子公告掲載ホームページアドレス http://www.aplix.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第24期）（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）平成21年3月31日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年4月17日関東財務局長に提出

事業年度（第24期）（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第25期第1四半期）（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）平成21年5月15日関東財務局長に提出

（第25期第2四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出

（第25期第3四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年11月16日関東財務局長に提出

（第25期第3四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

平成22年1月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動が生じた場合）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月30日

株式会社アプリックス

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプリックスの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプリックス及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成21年3月30日の定時株主総会において、資本準備金、利益準備金及び別途積立金の額の減少並びに剰余金の処分を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月23日

株式会社アプリックス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原井 武志 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプリックスの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプリックス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アプリックスの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アプリックスが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は平成22年1月18日に株式会社ジー・モードの普通株式を公開買付により追加取得したことにより、同社を連結子会社とした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月30日

株式会社アプリックス

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプリックスの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプリックスの平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成21年3月30日の定時株主総会において、資本準備金、利益準備金及び別途積立金の額の減少並びに剰余金の処分を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券提出会社）が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月23日

株式会社アプリックス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原井 武志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプリックスの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプリックスの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は平成22年1月18日に株式会社ジー・モードの普通株式を公開買付けにより追加取得したことにより、同社を連結子会社とした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券提出会社）が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。